

平成 29 年度事業
産業廃棄物排出・処理状況調査報告書
平成 27 年度実績（概要版）

平成 30 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

目 次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査期間	1
3. 調査実施機関	1
4. 調査項目	1
II. 調査方法	2
1. アンケート調査による基本データの収集	3
1-1 調査対象	3
1-2 アンケート調査の調査票	4
2. 産業廃棄物排出量の推計	5
2-1 業種区分変更	7
2-2 中分類への按分方法	7
2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法	9
2-4 原単位法による推定方法	11
2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法	13
2-6 動物の死体の排出量の算出方法	14
2-7 下水汚泥の排出量の算出方法	14
3. 産業廃棄物処理状況の推計	16
3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法	16
3-2 上水汚泥の処理量の算出方法	19
3-3 下水汚泥の処理量の算出方法	19
3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法	20
III. 調査結果	22
1. アンケート調査結果	22
2. 産業廃棄物排出量の推計結果	23
3. 産業廃棄物処理量の推計結果	33
3-1 産業廃棄物の処理状況	33
3-2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	36

IV. まとめ	42
1. 産業廃棄物排出量の変化	42
1-1 産業廃棄物の業種別排出量	43
1-2 産業廃棄物の種類別排出量	44
1-3 産業廃棄物の地域別排出量	45
2. 産業廃棄物の処理状況の変化	46
2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移	46
2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移	47

資 料 編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	49
II. 活動量指標	65
III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料	69
IV. 下水汚泥資料	73
V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー	75

I. 調査概要

1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。なお、本調査は昭和 50 年度から 5 年ごとに、また、平成 2 年度から毎年実施されているものである。

2. 調査期間

自 平成 29 年 9 月
至 平成 30 年 3 月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課の企画に基づき、株式会社シオ政策経営研究所が、環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

(1) 産業廃棄物排出量

平成 27 年度における産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、産業廃棄物の種類別、業種別に産業廃棄物排出量を推計した。

(2) 産業廃棄物処理状況

平成 27 年度における産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に産業廃棄物処理状況を推計した。

II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図－II・1のフローに従って、次の（１）（２）（３）の手順で行った。

（１） 基本データの収集

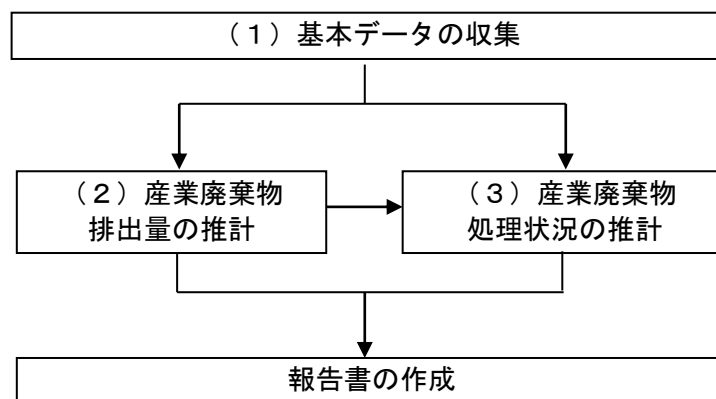
47 都道府県を対象としたアンケートによる産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データ並びに動物のふん尿の推計方法に関するデータを収集した。また、統計等を用い、動物のふん尿、動物の死体、上下水汚泥に関するデータを収集した。

（２） 産業廃棄物排出量の推計

47 都道府県の排出状況データより、平成 27 年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

（３） 産業廃棄物処理状況の推計

47 都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、平成 27 年度の処理状況を推計した。



図－II・1 調査方法のフロー

1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを平成27年度の全国の産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成19年11月改訂）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した、産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。金融・保険業など一部の業種は調査の対象としなかった。

表Ⅱ・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード	
		農業、林業大分類	A			情報通信業大分類	G	
1	農業、林業	耕種農業	A011	38	情報通信業	通信業	G37	
2		畜産農業	A012	39		放送業	G38	
3		林業	A02	40		情報サービス業	G39	
4		上記以外の農業、林業		41		インターネット付随サービス業	G40	
		漁業大分類	B	42		映像・音声・文字情報制作業	G41	
5	漁業	漁業	B03		運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H	
6		水産養殖業	B04	43		鉄道業	H42	
7	鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C	44		道路旅客運送業	H43	
8	建設業	建設業	D	45		道路貨物運送業	H44	
		製造業大分類	E	46		上記以外の運輸業、郵便業		
9	製造業	食料品製造業	E09		卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I	
10		飲料・たばこ・飼料製造業	E10	47		各種商品卸売業	I50	
11		繊維工業	E11	48		木材・竹材卸売業	I5311	
12		木材・木製品製造業	E12	49		各種商品小売業	I56	
13		家具・装備品製造業	E13	50		自動車小売業	I591	
14		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	51		機械器具小売業	I593	
15		印刷・関連連業	E15	52		家具・建具・畳小売業	I601	
16		化学工業	E16	53		じゅう器小売業	I602	
17		石油製品・石炭製品製造業	E17	54		燃料小売業	I605	
18		プラスチック製品製造業	E18	55		上記以外の卸売業、小売業		
19		ゴム製品製造業	E19			不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K
20		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20	56			物品賃貸業	K70
21		窯業・土石製品製造業	E21			学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L
22		鉄鋼業	E22	57			学術・開発研究機関	L71
23	非鉄金属製造業	E23	58	サービス業	写真業	L746		
24	金属製品製造業	E24			宿泊業、飲食サービス業	M		
25	はん用機械器具製造業	E25	59	飲食サービス業	飲食店	M76		
26	生産用機械器具製造業	E26	60		上記以外の宿泊業、飲食サービス業			
27	業務用機械器具製造業	E27		生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N		
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	61		洗濯業	N781		
29	電気機械器具製造業	E29	62	教育、学習支援業大分類	教育、学習支援業	O		
30	情報通信機械器具製造業	E30			医療、福祉大分類	P		
31	輸送用機械器具製造業	E31	63	医療、福祉	医療業	P83		
32	その他の製造業	E32	64		上記以外の医療、福祉			
33	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	65	教育、学習支援業	複合サービス事業	Q	
		電気業	F33			サービス業大分類	R	
34		ガス業	F34	66	サービス業	自動車整備業	R891	
35		熱供給業	F35	67		と畜場	R952	
36		上水道業	F361	68		上記以外のサービス業		
37	下水道業	F363	69	公務	S			

なお、産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改訂）／総務庁」（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類 16 業種を調査の対象とした。

（２） 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する産業廃棄物 19 種類を調査の対象とした。

表－Ⅱ・２ 調査対象廃棄物

廃棄物名	廃棄物名	廃棄物名
燃え殻	木くず	鉱さい
汚泥	繊維くず	がれき類
廃油	動植物性残さ	うち石綿含有
廃酸	動物系固形不要物	動物のふん尿
廃アルカリ	ゴムくず	動物の死体
廃プラスチック類	金属くず	ばいじん
うち石綿含有	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
紙くず	うち石綿含有	

1－2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表－Ⅱ・３に示す 3 種類の調査票及び記入要領を 1 組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表－Ⅱ・３ 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するためのもの	4 枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するためのもの	2 枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するためのもの	2 枚
合 計			8 枚

2. 産業廃棄物排出量の推計

産業廃棄物排出量の推計方法を図－Ⅱ・2に示す。排出量の推計は産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

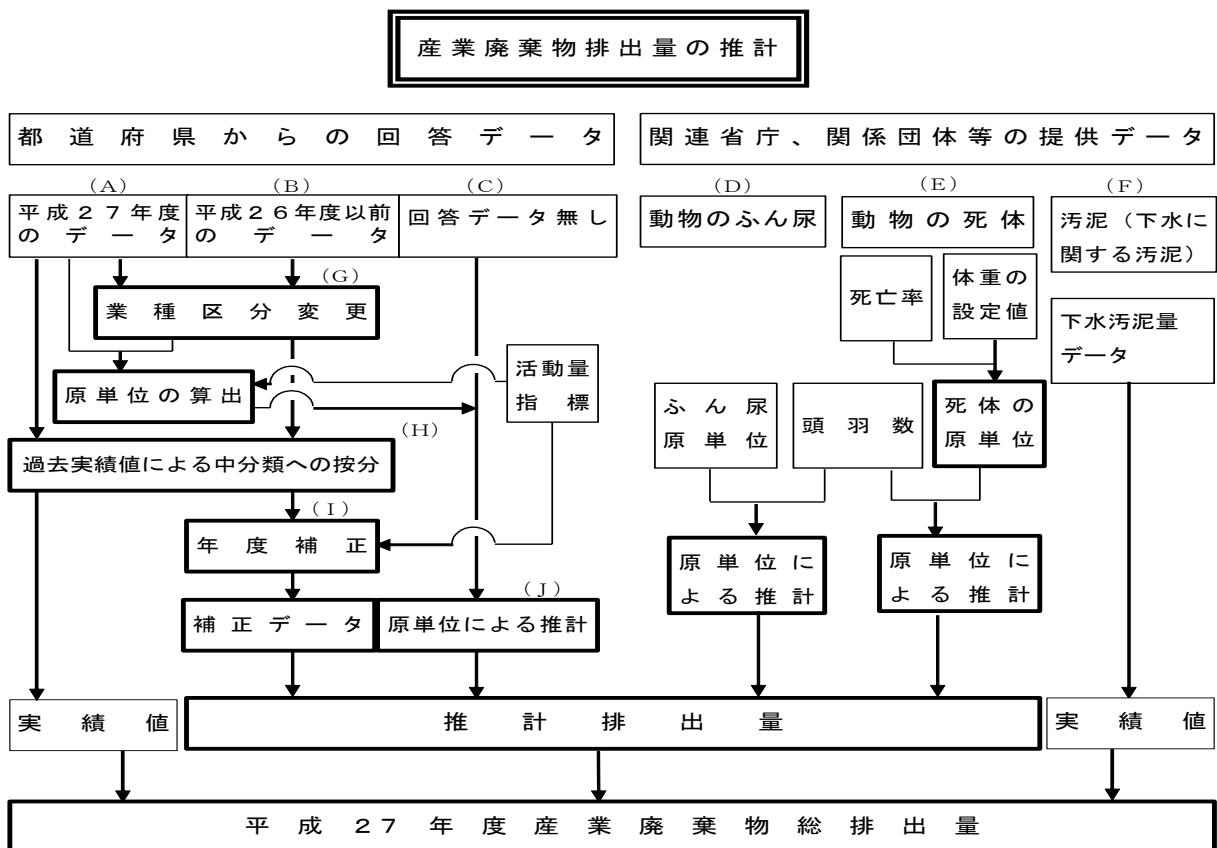
なお、平成23年度以前の推計方法（図－Ⅱ・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータの連続していないことに留意する必要がある。

推計は、原則として各都道府県からの回答データを用いた。ただし、動物のふん尿、動物の死体、下水汚泥については関連省庁、関連団体等の提供データを用いた。

都道府県回答による推計は、平成27年度データの場合（図－Ⅱ・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。平成26年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。

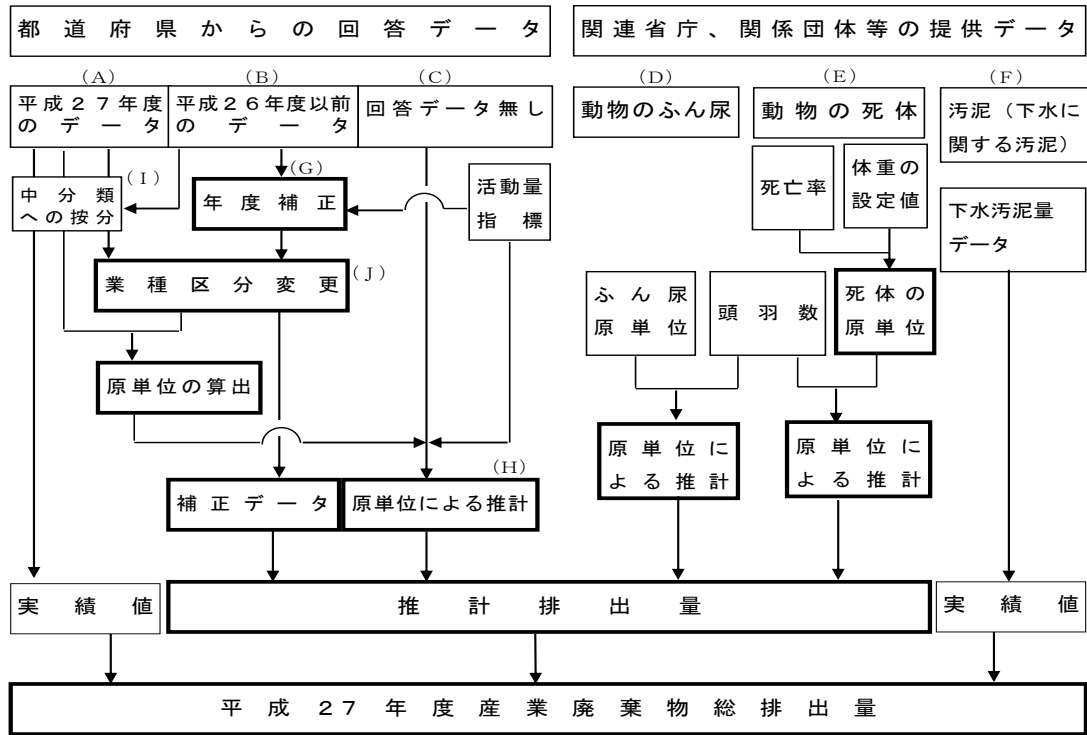
動物のふん尿（D）、動物の死体（E）及び下水汚泥（F）の各品目は、関係省庁ないし関係団体等より別途データの提供を受けて推計を行った。



□ は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・2 産業廃棄物排出量の推計方法

産業廃棄物排出量の推計



□ は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・３ 平成23年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書」の2-3のとおりである。

2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の平成27年度の排出量とした。

(1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-Ⅱ・4に示すとおり大分類回答を按分した。

平成27年度(今回)の回答値

業種	産業廃棄物種類			
	燃え殻	汚泥	廃油	...
農業大分類	####	####	####	####
農林業				
耕種農業				
畜産農業				
林業大分類				
上記以外の農業				
製造業大分類	####	####	####	####
製造業				
食料品製造業				
飲料・たばこ・飼料製造業				
...				

直近の調査年度の排出量

業種	産業廃棄物種類			
	燃え殻	汚泥	廃油	...
農業大分類	####	####	####	####
農林業				
耕種農業	##	##	##	##
畜産農業	##	##	##	##
林業大分類	##	##	##	##
上記以外の農業	##	##	##	##
製造業大分類	####	####	####	####
製造業				
食料品製造業	##	##	##	##
飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
...	##	##	##	##

平成27年度(今回)の推計値

業種	産業廃棄物種類			
	燃え殻	汚泥	廃油	...
農業大分類	####	####	####	####
農林業				
耕種農業	##	##	##	##
畜産農業	##	##	##	##
林業大分類	##	##	##	##
上記以外の農業	##	##	##	##
製造業大分類	####	####	####	####
製造業				
食料品製造業	##	##	##	##
飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
...	##	##	##	##

大分類の排出量

×

直近の調査年度の当該中分類の排出量

直近の調査年度の当該大分類の排出量

=

中分類の排出量

図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

(2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、平成 26 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図－Ⅱ・5 に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、平成 26 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

平成 27 年度(今回)の回答値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

平成 26 年度推計排出量結果

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

大分類の排出量

$$\frac{\text{大分類の排出量} \times \text{当該中分類の全国排出量合計値}}{\text{当該大分類の全国排出量合計値} \times \dots}$$

中分類の排出量

※ 中分類の回答のあったデータのみを合計

平成 27 年度(今回)の推計値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図－Ⅱ・5 全国平均の構成比による按分

2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法

(1) 年度補正方法

平成27年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、平成26年度以前に回答があった利用可能な産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、平成27年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成27年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-Ⅱ・4に示す。

なお、活動量指標に金額(製造品出荷額等、元請完成工事高)を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表-Ⅱ・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

$$\text{② 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成27年度の活動量指標} \div \text{平成27年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-Ⅱ・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種	活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次	
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成21年度 平成26年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	平成27年度
林業、漁業、鉱業	従業者数	人	経済センサス	平成24年度 平成26年度	
建設業	元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	平成27年度	
製造業	製造品出荷額等	百万円	工業統計	平成21年度～ 平成26年度	
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス	平成24年度 平成26年度	
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	平成27年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別污水处理人口普及状況	平成27年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業	従業者数	人	経済センサス	平成24年度 平成26年度	
医療、福祉	病床数	床	医療施設動態調査	平成27年度	
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業	従業者数	人	経済センサス	平成24年度 平成26年度	
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	平成27年度
公務	従業者数	人	就業構造基本調査	平成19年度 平成24年度	

表－Ⅱ・５ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 20 年度	101.6	104.2
平成 21 年度	98.2	98.1
平成 22 年度	98.5	98.7
平成 23 年度	100.0	99.9
平成 24 年度	99.0	98.6
平成 25 年度	101.1	101.4
平成 26 年度	104.1	101.6
平成 27 年度	104.1	98.7

* 「建設工事費デフレーター（2011年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

** 「企業物価指数（2011年基準）」（日本銀行調査統計局）

（２）活動量指標の補正について

表－Ⅱ・４に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは３年に一度、農林業センサスは５年に一度、就業構造基本調査は５年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。平成 27 年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

１）平成 27 年度の統計値が得られた活動量指標

畜産農業、上下水道業、医療・福祉、と畜場の活動量指標は、出典となる調査等の平成 27 年度のものが公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

２）平成 27 年度の統計値のない活動量指標

当該年度の統計値のない活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

2-4 原単位による推定方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。

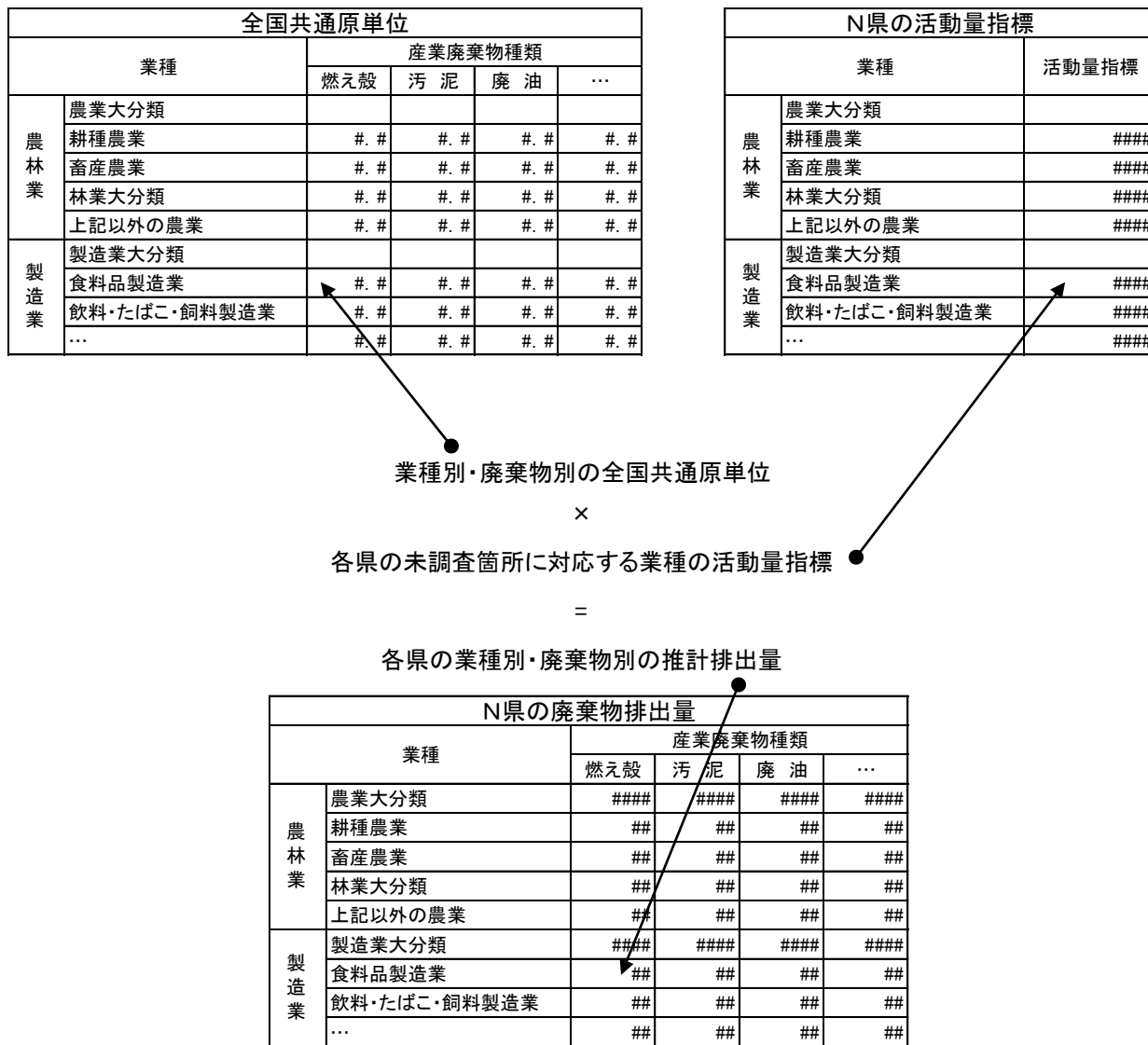


図-Ⅱ・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図－Ⅱ・7に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図－Ⅱ・7 原単位法による排出量推計方法

2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法

動物のふん尿の排出量は、都道府県回答によらず、農林水産省より提供された表-Ⅱ・6の資料「家畜排せつ物量の原単位」の1頭羽当たりの1日排せつ物量（動物のふん尿原単位）及び、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県ごとの牛、豚、鶏の頭羽数を使用して、畜種毎に推計した。

表-Ⅱ・6 動物のふん尿原単位

畜種		排せつ物量 (kg/頭羽/日)		
		ふん	尿	合計
乳牛	搾乳牛	45.5	13.4	58.9
	乾・未経産	29.7	6.1	35.8
	育成牛	17.9	6.7	24.6
肉牛	2歳未満	17.8	6.5	24.3
	2歳以上	20.0	6.7	26.7
	乳用種	18.0	7.2	25.2
豚	肥育豚	2.1	3.8	5.9
	繁殖豚	3.3	7.0	10.3
採卵鶏	成鶏	0.136	—	0.136
	ヒナ	0.059	—	0.059
ブロイラー		0.130	—	0.130

資料：築城幹典、原田靖生：我が国における家畜排泄物発生の実態と今後の課題、環境保全と新しい畜産、農林水産技術情報協会、15-29（1997）

（農林水産省提供）

2-6 動物の死体の排出量の算出方法

動物の死体は、家畜共済統計表（農林水産省経営局）による家畜共済（農業災害補償法に基づく共済事業の1つ）加入頭数及び死亡廃用事故頭数から、畜種毎の死亡率（死亡廃用事故頭数／加入頭数）を求め、これに畜種毎の体重の設定値を乗じて、動物の死体の原単位（t／頭）を算出した。使用した畜種毎の体重設定値を表-Ⅱ・7に示す。

この原単位に、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県毎の牛、豚の頭数を乗じて、動物の死体の排出量を推計した。

表-Ⅱ・7 家畜の体重の設定

種別	区分	体重の範囲 (kg)	体重の設定値 (kg)
乳用牛	搾乳牛	600～700	650
	乾乳牛	550～650	600
	育成牛	40～500	270
肉用牛	2歳未満	200～400	300
	2歳以上	400～700	550
	乳用種	250～700	475
豚	子豚	3～30	16.5
	肥育豚	30～110	70
	繁殖豚	150～300	225

資料:「堆肥化施設設計マニュアル」(社団法人中央畜産会:平成13年4月20日 二版二刷)
(ただし、体重の設定値は体重の範囲より算出)

$$\text{畜種ごとの原単位(t/頭)} = \frac{\text{共済加入の死亡廃用事故頭数(頭)}}{\text{共済加入の頭数(頭)}} \times \frac{\text{畜種ごとの体重の設定値(kg/頭)}}{1,000(\text{kg/t})}$$

※共済加入の死亡廃用事故頭数及び共済加入の頭数は資料編Ⅶ参照。

2-7 下水汚泥の排出量の算出方法

下水汚泥の排出量は、国土交通省より入手した最新の下水道資源有効利用推進基礎調査の「濃縮汚泥量」を用いている（資料編Ⅳ参照）。

平成27年度の各都道府県の濃縮汚泥量を表-Ⅱ・8に示す。

表一Ⅱ・8 濃縮汚泥量（全国量（m³／年））

No.	都道府県名	平成 27 年度
1	北海道	4,413,075
2	青森県	534,204
3	岩手県	447,695
4	宮城県	1,450,793
5	秋田県	351,508
6	山形県	669,594
7	福島県	857,781
8	茨城県	1,612,694
9	栃木県	943,076
10	群馬県	961,966
11	埼玉県	3,288,192
12	千葉県	3,467,774
13	東京都	12,787,581
14	神奈川県	5,074,630
15	新潟県	1,289,258
16	富山県	670,282
17	石川県	783,761
18	福井県	508,501
19	山梨県	444,073
20	長野県	1,375,744
21	岐阜県	1,172,208
22	静岡県	1,649,335
23	愛知県	7,182,043
24	三重県	646,409
25	滋賀県	957,464
26	京都府	1,972,108
27	大阪府	5,915,136
28	兵庫県	3,737,538
29	奈良県	626,083
30	和歌山県	187,478
31	鳥取県	430,515
32	島根県	235,688
33	岡山県	993,469
34	広島県	1,935,828
35	山口県	769,116
36	徳島県	93,390
37	香川県	318,106
38	愛媛県	598,101
39	高知県	42,732
40	福岡県	2,584,824
41	佐賀県	285,006
42	長崎県	640,603
43	熊本県	801,528
44	大分県	449,592
45	宮崎県	385,277
46	鹿児島県	600,556
47	沖縄県	925,126
	合計	78,067,442

3. 産業廃棄物処理状況の推計

3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表-Ⅱ・9の方法により図-Ⅱ・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、平成27年度の回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と平成27年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、平成27年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理処分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、平成27年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ④ 上水汚泥については、水道統計の関連資料から処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-2のとおりである。
- ⑤ 下水汚泥については、国土交通省から入手した実績値を基に処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-3のとおりである。
- ⑥ 動物のふん尿については、農林水産省の資料から別途処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-4のとおりである。

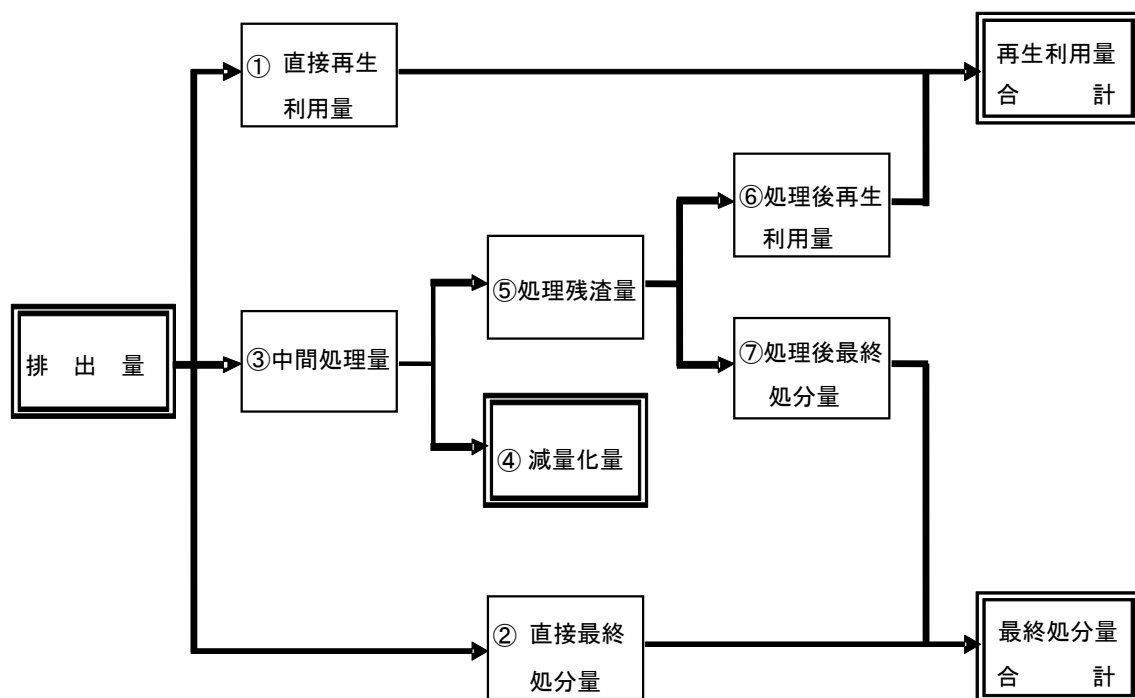
以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

(2) 全国の産業廃棄物処理状況推計値の算出

産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、全国の産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \text{全国の産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理区分構成比率 (\%)} \end{aligned}$$

処理状況フロー図を図-Ⅱ・8に、処理状況の算出方法を図-Ⅱ・9に、処理状況算出項目（処理区分）を表-Ⅱ・9に示す。



図－Ⅱ・８ 処理状況フロー図

表－Ⅱ・９ 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）＋（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）＋（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）＋委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）＋（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）＋委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻							
処 理 区 分							
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
...	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値



●全国廃棄物別処理状況構成比

×

●廃棄物別排出量



●廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
燃え殻	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
污泥	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
...	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図一Ⅱ・9 産業廃棄物の処理状況算出方法

3-2 上水汚泥の処理量の算出方法

上水汚泥の処理量は、「水道統計の経年分析」（日本水道協会水道統計編集専門委員会）における「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」を用いて処理量の比率を求め、この比率を、上水道業からの汚泥排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

表-Ⅱ・10 「水道統計の経年分析」に基づく処理量の比率

区分	処分土量 (DS-t/年)	含水率	中間処理前の処理 (されるべき)量 (t/年)	処理量 の比率 (%)	備考
処理土 (合計)	286,145	0.95	6,009,045 (a)	100.0	排出量
埋立量	58,325	0.7	252,742 (b)	4.2	最終処分量 =b/a
有効利用量	204,646	0.6	716,261 (c)	11.9	再生利用量 =c/a
減量化量				83.9	減量化量 =1-(b+c)/a

3-3 下水汚泥の処理量の算出方法

下水汚泥の処理量は、国土交通省より入手した下水汚泥の処理量の実績値を用いて処理量の比率を求め、この比率を、下水道業からの汚泥排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

表-Ⅱ・11 下水汚泥の処理量

処理区分	処理実績 (千t/年)	処理量の比率 (%)
排出量	78,067	100.0
再生利用量(①)	2,149	2.8
中間処理による減量化(②)	75,613	96.9
減量化(①+②)	77,762	99.6
最終処分量	306	0.4

(国土交通省提供資料)

3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法

動物のふん尿の処理量は、農林水産省提供データを用いて、①畜舎内での水分蒸発による減量化量、②鶏ふんの焼却処理による減量化量を算出する事で処理量の比率を求める。この比率を、動物のふん尿の排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

①畜舎内での水分蒸発による減量化量

畜種別のふん尿排出量（2. の排出量の推計で算出した排出量、以下同じ。）に、表一Ⅱ・12に掲げる畜舎内蒸発量の割合（蒸発率）を乗じて畜舎内蒸発量を算出した。

表一Ⅱ・12 畜舎内での減量化量の推計

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千 t/年)	畜舎内蒸発率	畜舎内蒸発量 (千 t/年)
酪農	ふん	17,158	0.0%	0
	尿	5,087	0.0%	0
肉用牛	ふん	16,754	0.0%	0
	尿	6,150	0.0%	0
養豚	ふん	7,527	0.0%	0
	尿	13,953	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,515	19.9%	1,496
ブロイラー	ふん	6,369	32.0%	2,038
合計	ふん	55,323		3,534
	尿	25,190		0
	ふん尿	80,512		3,534

畜舎内蒸発率について

採卵鶏：高床式、ウィンドウレス鶏舎（現在、普及率63.9%）のみ畜舎内で水分含量78%のうち、40%蒸発するものとして19.9%の減少を見込んだ。

ブロイラー：水分含量80%のうち、40%が畜舎内で蒸発するものとして、32%の減少を見込んだ。

（農林水産省提供）

②焼却処理による減量化量

① 同様に、畜種別のふん尿排出量に、表－Ⅱ・13に掲げる焼却量の割合（焼却率）を乗じることにより焼却処理量を算出した上で、そのうちの9割が減量化され、1割が残少量（鶏ふんの灰分含量10%から引用：文献値）として減量化量を算出した。

表－Ⅱ・13 焼却処理量の算出

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千t/年)	焼却率	焼却処理量 (千t/年)
酪農	ふん	17,158	0.0%	0
	尿	5,087	0.0%	0
肉用牛	ふん	16,754	0.0%	0
	尿	6,150	0.0%	0
養豚	ふん	7,527	0.0%	0
	尿	13,953	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,515	0.90%	68
ブロイラー	ふん	6,369	5.60%	357
合計	ふん	55,323		424
	尿	25,190		0
	ふん尿	80,512		424

注：焼却処理施設保有率より算出（農林水産省提供）

表－Ⅱ・14 焼却処理による減量化量

区 分	構成比	処理量 (千t/年)
焼却処理合計量	100%	424
焼却残さ	10%	42
減量化量	90%	382

以上の結果から、表－Ⅱ・15に処理区分ごとに算出した動物のふん尿の処理量を示す。

表－Ⅱ・15 動物のふん尿の処理量（減量化を踏まえた推計結果）

処理区分	①による算出結果 (千t/年)	②による算出結果 (千t/年)	処理量合計値 (千t/年)	構成比率 (%)
排出量	—	—	80,512	100.0%
再生利用量	—	—	76,554	95.1%
減量化量	3,534	382	3,916	4.9%
最終処分量		42	42	0.1%

注：四捨五入の結果を表示しているため、減量化量の合計値と合算値が異なる

Ⅲ. 調査結果

1. アンケート調査結果

(1) 基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表－Ⅲ・1に示すとおりである。基本データは、28自治体からは平成27年度実績についての実態調査結果を、他の19自治体は平成26年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査の実施状況（平成27年度）

No.都道府県	産業分類 (新/旧)	調査年度								
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
1	北海道	新	○				○	○※	△	▲
2	青森県	新	○					▲		
3	岩手県	新	○	○	○	○※	△	△	△	▲
4	宮城県	新	○	○	○	○※	△	△	△	▲
5	秋田県	新	○	○	△	○※	△	○※	△	▲
6	山形県	新	○	○※					▲	
7	福島県	新	○	○	○	○※	△	△	△	▲
8	茨城県	新	○					▲		
9	栃木県	新	○	○	○	○	○	○※	△	▲
10	群馬県	新	○※	△	△	△	△	△	△	▲
11	埼玉県	新	○※		△	△	△	△	△	▲
12	千葉県	新	○	○	○	○	○	○	○※	▲
13	東京都	新	△	△	△	△	△	△	△	▲
14	神奈川県	新	○	○※	○	△	△	△	△	▲
15	新潟県	新	○					▲		
16	富山県	新	○	○	○	○※	△	△	△	▲
17	石川県	新	○	○	○	○	○	○※	△	▲
18	福井県	新	○					▲		
19	山梨県	新	○	○	○	○※	△	△	△	▲
20	長野県	新	○					▲		
21	岐阜県	新	○※						▲	
22	静岡県	新	○	○	○※		△	△	△	▲
23	愛知県	新	○	○	○※		△	△	△	▲
24	三重県	新	○				△	○※	△	▲
25	滋賀県	新	○	○	○	○※	△	△	△	▲
26	京都府	新	○		○※					▲
27	大阪府	新	○		○※				▲	
28	兵庫県	旧	○※							▲
29	奈良県	新	○		○※					▲
30	和歌山県	新	○	○	○	○※	△	△	△	▲
31	鳥取県	新		○	○	○※	△	△	△	▲
32	島根県	新	○					●		
33	岡山県	新	○	○	△	○	○※	△	△	▲
34	広島県	新	○※	△	△	△	△	△	△	▲
35	山口県	新	○※						▲	
36	徳島県	新	○					▲		
37	香川県	新	○	○	○	△	△	▲		
38	愛媛県	新	○	○※					●	
39	高知県	新	●							
40	福岡県	新	○	○※				▲		
41	佐賀県	新	○	○	○	○※	△	△	△	▲
42	長崎県	新	○※						▲	
43	熊本県	新	○					▲		
44	大分県	新	○	○		○		▲		
45	宮崎県	新	○	○	○	○※	△	△	△	▲
46	鹿児島県	旧	●							
47	沖縄県	新		○	○	△	△	△		▲
○、○※			42	24	21	16	5	6	1	0
●、▲			2	0	0	0	0	11	6	28
計			44	24	21	16	5	17	7	28

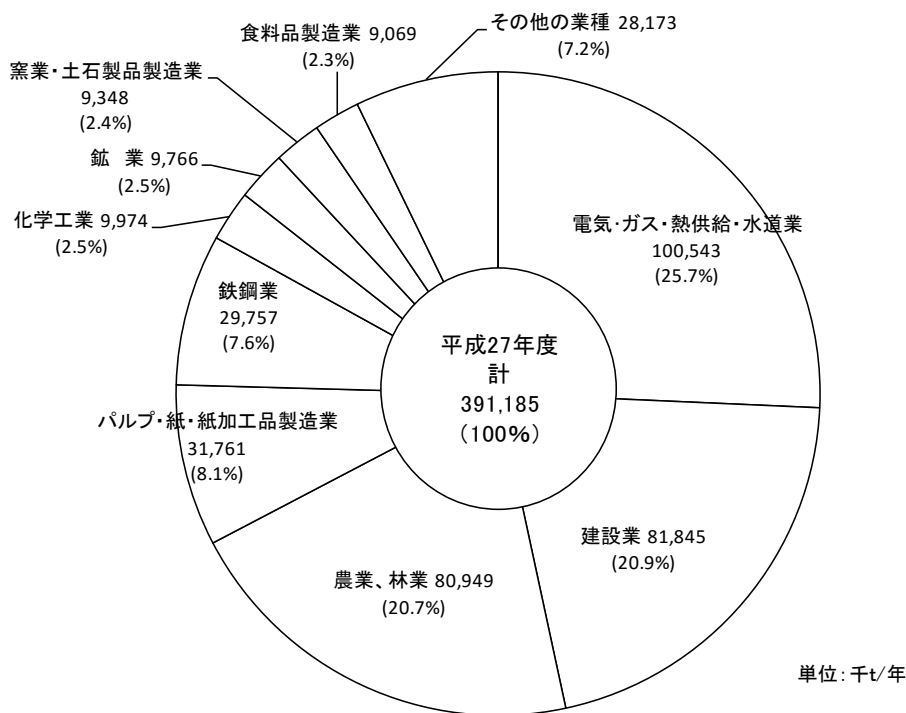
※1 ●:今回採用データ、▲:今回採用データ(大分類による回答あり)
○:以前の調査、○※:以前の調査(按分根拠として採用)

2. 産業廃棄物排出量の推計結果

平成 27 年度における産業廃棄物の全国排出量は、およそ 391,185 千トンとなった。産業廃棄物の業種別排出量を（1）に、産業廃棄物の種類別排出量を（2）に、産業廃棄物の地域別排出量を（3）に、産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を（4）に示す。

（1）産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、約 100,543 千トン（全体の 25.7%）、次いで建設業が約 81,845 千トン（同 20.9%）、農業、林業が約 80,949 千トン（同 20.7%）、パルプ・紙・紙加工品製造業が約 31,761 千トン（同 8.1%）、鉄鋼業が約 29,757 千トン（同 7.6%）となっており、この 5 業種で全排出量の 8 割以上を占めている（図－Ⅲ・1、表－Ⅲ・2 参照）。



図－Ⅲ・1 産業廃棄物の業種別排出量（平成 27 年度実績値）

表一Ⅲ・２ 産業廃棄物の業種別排出量（平成27年度実績値）

業種	平成26年度		平成27年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	81,902	20.8	80,949	20.7
漁業	6	0.0	6	0.0
鉱業	9,086	2.3	9,766	2.5
建設業	81,614	20.8	81,845	20.9
製造業	112,404	28.6	109,487	28.0
食料品製造業	9,178	2.3	9,069	2.3
飲料・たばこ・飼料製造業	2,886	0.7	2,830	0.7
繊維工業	836	0.2	794	0.2
木材・木製品製造業	842	0.2	740	0.2
家具・装備品製造業	242	0.1	200	0.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	32,612	8.3	31,761	8.1
印刷・同関連業	548	0.1	488	0.1
化学工業	11,896	3.0	9,974	2.5
石油製品・石炭製品製造業	1,318	0.3	1,375	0.4
プラスチック製品製造業	990	0.3	919	0.2
ゴム製品製造業	250	0.1	244	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	44	0.0	31	0.0
窯業・土石製品製造業	8,941	2.3	9,348	2.4
鉄鋼業	28,637	7.3	29,757	7.6
非鉄金属製造業	1,287	0.3	899	0.2
金属製品製造業	2,289	0.6	2,125	0.5
はん用機械器具製造業	695	0.2	686	0.2
生産用機械器具製造業	810	0.2	773	0.2
業務用機械器具製造業	231	0.1	600	0.2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	3,117	0.8	3,026	0.8
電気機械器具製造業	844	0.2	548	0.1
情報通信機械器具製造業	100	0.0	83	0.0
輸送用機械器具製造業	3,118	0.8	2,579	0.7
その他の製造業	695	0.2	591	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	101,032	25.7	100,543	25.7
情報通信業	131	0.0	254	0.1
運輸業	763	0.2	872	0.2
卸売・小売業	1,768	0.5	2,083	0.5
不動産業、物品賃貸業	154	0.0	263	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	140	0.0	146	0.0
飲食店、宿泊業	380	0.1	342	0.1
生活関連サービス、娯楽業	180	0.0	164	0.0
教育、学習支援業	96	0.0	154	0.0
医療、福祉	360	0.1	575	0.1
複合サービス事業	40	0.0	38	0.0
サービス業	2,525	0.6	3,332	0.9
公務	259	0.1	365	0.1
合 計	392,840	100.0	391,185	100.0

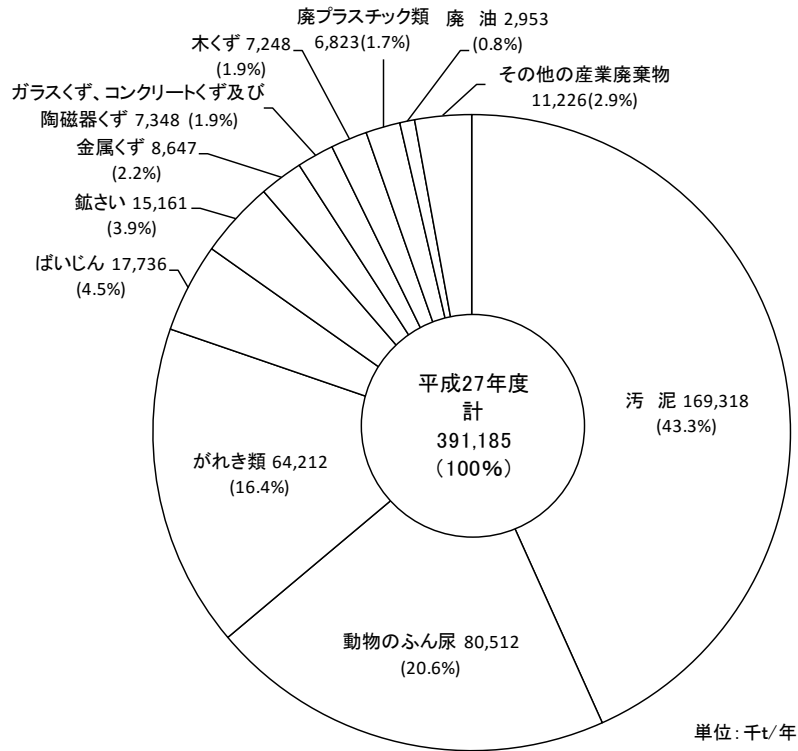
※ 各業種の産業廃棄物の排出量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 日本標準産業分類の改訂に伴う、新産業分類で相違する業種区分の対応は以下のとおり。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

(2) 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、約 169,318 千トン（全体の 43.3%）、次いで動物のふん尿が約 80,512 千トン（同 20.6%）、がれき類が約 64,212 千トン（同 16.4%）となっており、この 3 品目で全排出量の約 8 割を占めている（図一Ⅲ・2、表一Ⅲ・3 参照）。



図一Ⅲ・2 産業廃棄物の種類別排出量（平成 27 年度実績値）

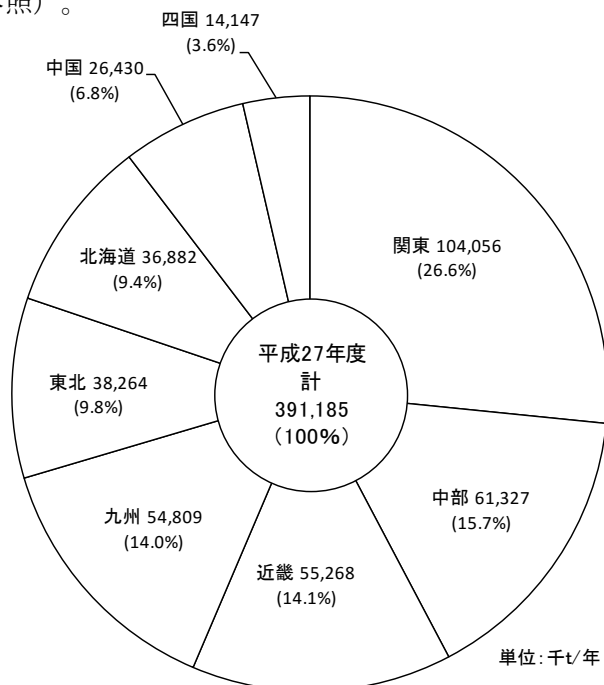
表一Ⅲ・3 産業廃棄物の種類別排出量（平成27年度実績値）

種 類	平成26年度(参考)		平成27年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
燃 え 殻	2,046	0.5	1,912	0.5
汚 泥	168,821	43.0	169,318	43.3
廃 油	3,044	0.8	2,953	0.8
廃 酸	3,191	0.8	2,826	0.7
廃 アルカリ	2,306	0.6	2,677	0.7
廃 プラスチック類	6,509	1.7	6,823	1.7
紙 く ず	985	0.3	938	0.2
木 く ず	7,487	1.9	7,248	1.9
織 維 く ず	103	0.0	90	0.0
動 植 物 性 残 さ	2,706	0.7	2,557	0.7
動 物 系 固 形 不 要 物	83	0.0	92	0.0
ゴ ム く ず	28	0.0	23	0.0
金 属 く ず	9,284	2.4	8,647	2.2
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器 く ず	8,267	2.1	7,348	1.9
鋳 さ い	14,563	3.7	15,161	3.9
が れ き 類	64,394	16.4	64,212	16.4
動 物 の ふ ん 尿	81,416	20.7	80,512	20.6
動 物 の 死 体	126	0.0	112	0.0
ば い じ ん	17,479	4.4	17,736	4.5
合 計	392,840	100.0	391,185	100.0

※ 各種類の産業廃棄物の排出量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

(3) 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、104,056千トン（全体の26.6%）であり、次いで、中部地方の約61,327千トン（同15.7%）、近畿地方の約55,268千トン（同14.1%）、九州地方の約54,809千トン（同14.0%）の順になっている（図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4参照）。



図－Ⅲ・3 産業廃棄物の地域別排出量（平成27年度実績値）

表－Ⅲ・4 産業廃棄物の地域別排出量（平成27年度実績値）

地域別	平成26年度(参考)		平成27年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
北海道	36,540	9.3	36,882	9.4
東北	40,137	10.2	38,264	9.8
関東	102,515	26.1	104,056	26.6
中部	63,059	16.1	61,327	15.7
近畿	56,145	14.3	55,268	14.1
中国	26,097	6.6	26,430	6.8
四国	14,047	3.6	14,147	3.6
九州	54,301	13.8	54,809	14.0
合計	392,840	100.0	391,185	100.0

各地域に属する都府県は次のとおり。

- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(4) 産業廃棄物の業種別種別別排出量、都道府県別種別別排出量

(1)(2)(3)の詳細な内訳として、業種別種別別排出量を表Ⅲ・5に、都道府県別種別別排出量を表Ⅲ・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表Ⅲ・7に、回答のあった都道府県及び業種に対応する活動量指標の合計値を表Ⅲ・8に示す。

表一Ⅲ・6 都道府県別・種類別推計排出量推計値一覧表（平成27年度実績値）

No.	都道府県名	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	合計
1	北海道	270	11,682	48	27	8	240	23	332	1	228	3	0	91	242	249	3,352	19,150	37	899	36,882
2	青森県	9	1,451	12	4	9	29	5	83	1	40	0	0	16	104	37	981	2,156	1	31	4,968
3	岩手県	11	784	13	7	9	61	3	135	1	15	0	0	9	136	43	1,304	3,813	3	74	6,422
4	宮城県	21	5,441	28	7	13	165	18	304	1	222	8	8	96	167	54	2,221	1,893	2	116	10,778
5	秋田県	34	1,278	15	5	6	46	11	92	1	8	2	2	13	20	147	520	988	0	311	3,477
6	山形県	0	1,259	32	11	10	70	4	116	1	29	2	0	24	57	21	656	951	1	307	3,553
7	福島県	107	3,594	32	27	67	160	5	147	1	16	0	0	38	153	124	1,853	1,207	1	1,534	9,065
8	茨城県	66	4,279	123	84	52	213	58	174	1	95	1	0	108	237	1,127	1,709	2,832	3	992	12,154
9	栃木県	2	2,943	57	15	17	170	23	179	1	39	1	1	118	134	314	1,111	2,746	4	38	7,915
10	群馬県	28	1,422	39	12	7	61	1	65	0	99	0	0	30	118	73	406	2,984	3	18	5,367
11	埼玉県	6	6,509	99	27	52	369	159	248	4	74	2	2	194	300	141	2,006	736	2	43	10,971
12	千葉県	10	7,570	249	250	289	251	7	204	6	10	3	0	2,174	247	2,523	2,393	3,118	11	2,361	21,678
13	東京都	12	19,298	22	13	5	316	54	295	4	18	2	0	166	596	40	6,811	44	0	13	27,710
14	神奈川県	62	11,727	145	62	190	337	19	320	3	154	3	0	145	373	573	3,267	381	1	503	18,262
15	新潟県	39	4,546	194	301	65	160	27	168	2	46	35	1	78	276	114	1,522	1,002	1	89	8,666
16	富山県	16	2,877	41	42	20	104	12	81	2	19	0	0	66	61	116	781	203	0	132	4,574
17	石川県	28	1,208	31	16	14	80	14	106	2	15	0	0	76	63	12	1,095	201	0	264	3,225
18	福井県	45	1,627	25	25	33	169	9	46	1	2	0	0	37	37	6	563	95	0	301	3,021
19	山梨県	0	884	20	9	6	40	6	44	0	27	0	0	17	39	13	486	202	0	0	1,794
20	長野県	23	2,196	40	82	60	108	16	109	1	56	1	1	65	208	129	906	907	1	61	4,966
21	岐阜県	2	2,442	35	37	23	98	24	142	5	44	0	0	63	183	65	846	717	1	4	4,732
22	静岡県	21	6,088	101	36	48	300	60	223	3	146	3	0	51	316	371	1,958	953	1	41	10,386
23	愛知県	147	8,850	87	50	71	312	19	338	7	72	0	0	615	345	1,305	4,088	2,056	2	1,598	19,963
24	三重県	50	4,867	75	78	636	153	6	180	4	29	1	1	170	301	96	1,720	902	1	109	9,378
25	滋賀県	5	1,951	52	15	82	157	6	78	1	24	0	0	27	110	29	841	248	0	7	3,633
26	京都府	30	2,434	38	15	11	129	7	77	1	58	0	0	45	41	53	803	261	0	421	4,424
27	大阪府	2	8,883	149	169	123	279	54	207	5	82	1	1	443	138	290	2,573	49	0	78	13,525
28	兵庫県	80	7,667	317	107	102	530	68	457	3	54	3	0	949	533	4,269	1,690	1,171	1	1,331	19,333
29	奈良県	1	727	15	10	5	45	7	45	0	8	0	0	20	31	2	333	139	0	0	1,390
30	和歌山県	0	447	35	24	24	21	1	71	0	20	2	0	22	111	1,088	802	79	0	861	3,588
31	鳥取県	7	526	6	2	3	526	34	55	0	3	0	0	14	21	12	215	614	1	31	1,545
32	島根県	49	326	171	2	3	37	4	179	1	3	0	0	49	40	131	526	592	1	247	2,361
33	岡山県	22	2,678	87	46	113	156	31	179	1	39	0	0	112	143	255	820	1,173	1	429	6,286
34	広島県	95	3,654	87	18	21	227	9	338	2	21	4	0	61	216	713	1,414	1,009	2	858	8,747
35	山口県	178	2,836	88	89	101	205	10	158	2	40	2	1	971	224	288	1,018	395	0	877	7,490
36	徳島県	47	1,162	14	5	18	49	24	41	1	30	0	0	27	14	3	320	622	0	177	2,554
37	香川県	7	559	13	10	13	118	6	63	1	33	1	0	16	28	7	920	678	0	9	2,483
38	愛媛県	128	5,065	36	9	12	131	62	135	3	62	1	0	71	77	16	599	815	2	499	7,722
39	高知県	108	204	6	2	1	28	6	61	2	9	0	0	28	42	8	581	203	0	99	1,388
40	福岡県	41	6,887	85	310	202	298	24	226	1	19	0	0	1,021	475	422	2,949	815	2	589	14,368
41	佐賀県	2	1,338	17	12	5	56	2	73	0	41	1	0	22	40	27	441	915	1	13	3,007
42	長崎県	36	950	18	5	6	46	3	94	0	18	0	0	38	52	6	651	1,482	3	713	4,121
43	熊本県	30	2,136	43	34	69	77	11	132	6	43	4	0	81	94	64	1,142	2,785	4	414	7,168
44	大分県	12	1,130	40	75	18	130	54	106	1	56	1	0	69	55	11	949	1,153	3	99	3,835
45	宮崎県	11	777	42	278	18	51	3	278	4	3	2	0	13	38	24	609	5,904	7	39	7,944
46	鹿児島県	6	1,041	25	365	13	61	5	215	1	244	17	0	68	60	70	968	7,849	6	1	11,014
47	沖縄県	3	1,115	7	1	0	22	4	36	0	115	2	0	20	55	25	496	1,346	1	103	3,352
	全国	1,912	169,318	2,953	2,826	2,677	6,823	938	7,248	90	2,557	92	23	8,647	7,348	15,161	64,212	80,512	112	17,736	391,185

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない項目がある。

表一Ⅲ・7 業種別・種類別全国共通原単位一覧表（平成27年度実績値）

全国		平成27年度										(単位: t/年)											
大分類	小分類	コード	単位	焼失数	汚泥	廃油	廃紙	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残査	動物系固形汚泥物	ゴムくず	金属くず	ガラス類	紙くず	プラスチック類	動物の死体	ばいじん	合計	
農林業	農産物	A01	千t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	畜産物	A02	千t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	林業	A03	千t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	上記以外の農産物	A04	千t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
漁業	漁業	B	千t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	水産物	B01	千t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	水産物	B02	千t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	水産物	B03	千t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
製造業	製造業	C	千t	108.20	709.781.45	257.58	17.74	17.07	929.13	929.13	138.27	0.95	0.95	0.95	11.09.27	2.889.68	1.054.58	1.054.58	1.054.58	1.054.58	842.15	0.04	842.15
	金属製品	C01	千t	0.48	206.49	2.44	0.16	0.37	24.29	24.29	5.24	0.95	0.95	0.95	11.09.27	2.889.68	1.054.58	1.054.58	1.054.58	1.054.58	842.15	0.04	842.15
	化学工業	C02	千t	1.34	244.81	4.69	4.41	2.38	10.87	10.87	0.84	0.84	0.84	0.84	10.87	10.87	0.84	0.84	0.84	0.84	10.87	0.84	10.87
	窯業・土石製品	C03	千t	1.46	124.55	1.68	2.29	0.27	16.90	16.90	0.19	4.10	4.10	4.10	16.90	16.90	0.19	4.10	4.10	4.10	16.90	0.19	16.90
卸売業・小売業	卸売業	D	千t	12.05	4.97	0.54	0.31	0.35	7.04	7.04	225.13	0.00	0.00	0.00	2.26	2.26	0.13	2.26	2.26	2.26	0.13	0.13	2.26
	卸売業	D01	千t	12.05	4.97	0.54	0.31	0.35	7.04	7.04	225.13	0.00	0.00	0.00	2.26	2.26	0.13	2.26	2.26	2.26	0.13	0.13	2.26
	卸売業	D02	千t	12.05	4.97	0.54	0.31	0.35	7.04	7.04	225.13	0.00	0.00	0.00	2.26	2.26	0.13	2.26	2.26	2.26	0.13	0.13	2.26
	卸売業	D03	千t	12.05	4.97	0.54	0.31	0.35	7.04	7.04	225.13	0.00	0.00	0.00	2.26	2.26	0.13	2.26	2.26	2.26	0.13	0.13	2.26
サービス業	サービス業	E	千t	1.61	4.92	0.33	0.22	0.44	1.09	1.09	60.42	0.00	0.00	0.00	2.26	2.26	0.13	2.26	2.26	2.26	0.13	0.13	2.26
	サービス業	E01	千t	1.61	4.92	0.33	0.22	0.44	1.09	1.09	60.42	0.00	0.00	0.00	2.26	2.26	0.13	2.26	2.26	2.26	0.13	0.13	2.26
	サービス業	E02	千t	1.61	4.92	0.33	0.22	0.44	1.09	1.09	60.42	0.00	0.00	0.00	2.26	2.26	0.13	2.26	2.26	2.26	0.13	0.13	2.26
	サービス業	E03	千t	1.61	4.92	0.33	0.22	0.44	1.09	1.09	60.42	0.00	0.00	0.00	2.26	2.26	0.13	2.26	2.26	2.26	0.13	0.13	2.26
その他	その他	F	千t	6.91	3.04	2.39	6.40	3.60	38.10	38.10	13.91	0.00	0.00	0.00	1.01	1.01	0.00	1.01	1.01	1.01	0.00	0.00	1.01
	その他	F01	千t	6.91	3.04	2.39	6.40	3.60	38.10	38.10	13.91	0.00	0.00	0.00	1.01	1.01	0.00	1.01	1.01	1.01	0.00	0.00	1.01
	その他	F02	千t	6.91	3.04	2.39	6.40	3.60	38.10	38.10	13.91	0.00	0.00	0.00	1.01	1.01	0.00	1.01	1.01	1.01	0.00	0.00	1.01
	その他	F03	千t	6.91	3.04	2.39	6.40	3.60	38.10	38.10	13.91	0.00	0.00	0.00	1.01	1.01	0.00	1.01	1.01	1.01	0.00	0.00	1.01

※諸産物の動物系固形汚泥物の単位はt/年

3. 産業廃棄物処理量の推計結果

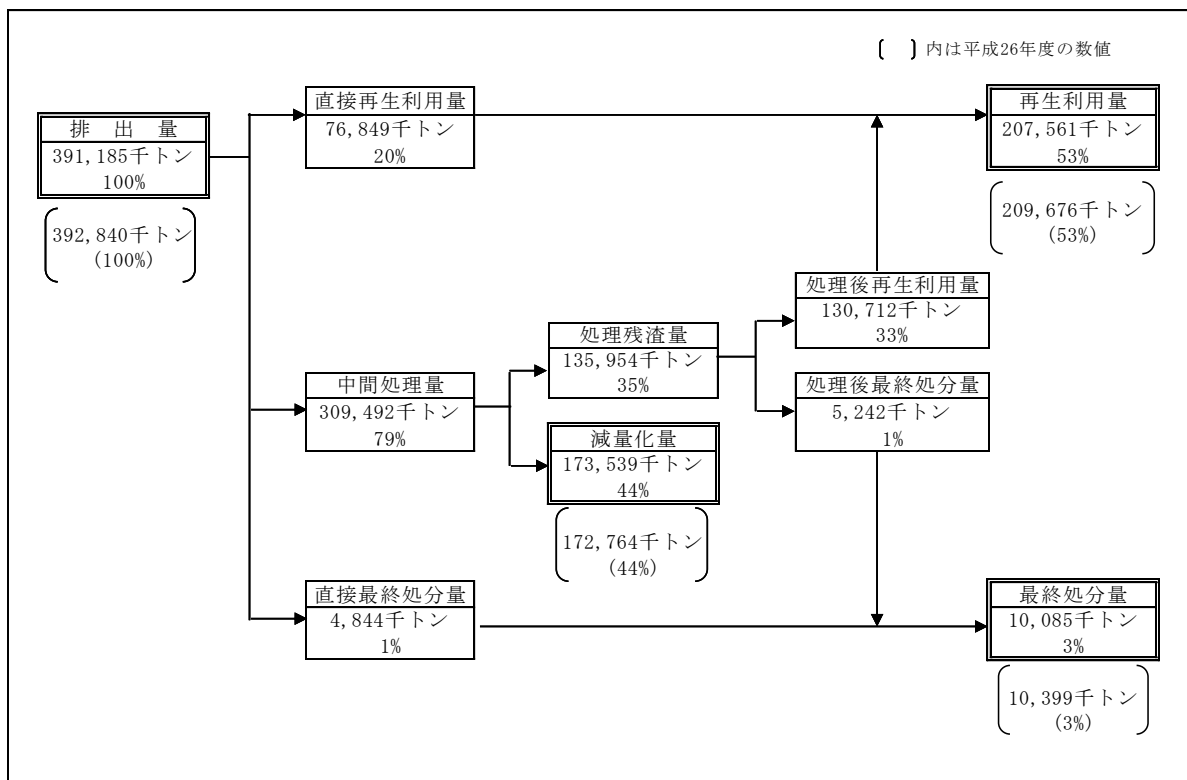
3-1 産業廃棄物の処理状況

平成 27 年度の産業廃棄物の処理状況について、産業廃棄物全体のものを図-III・4 に、また産業廃棄物種類別のものを表-III・10 に示す。

総排出量約 391,185 千トンのうち、中間処理されたものは約 309,492 千トン(全体の 79%)、直接再生利用されたものは約 76,849 千トン(同 20%)、直接最終処分されたものは、約 4,844 千トン(同 1%) となった。

また、中間処理された産業廃棄物約 309,92 千トンは、約 173,539 千トン減量化され、再生利用(約 130,712 千トン) または最終処分(約 5,242 千トン) された。

合計では、排出された産業廃棄物全体の 53%にあたる約 207,561 千トンが再生利用され、3%にあたる約 10,085 千トンが最終処分された。



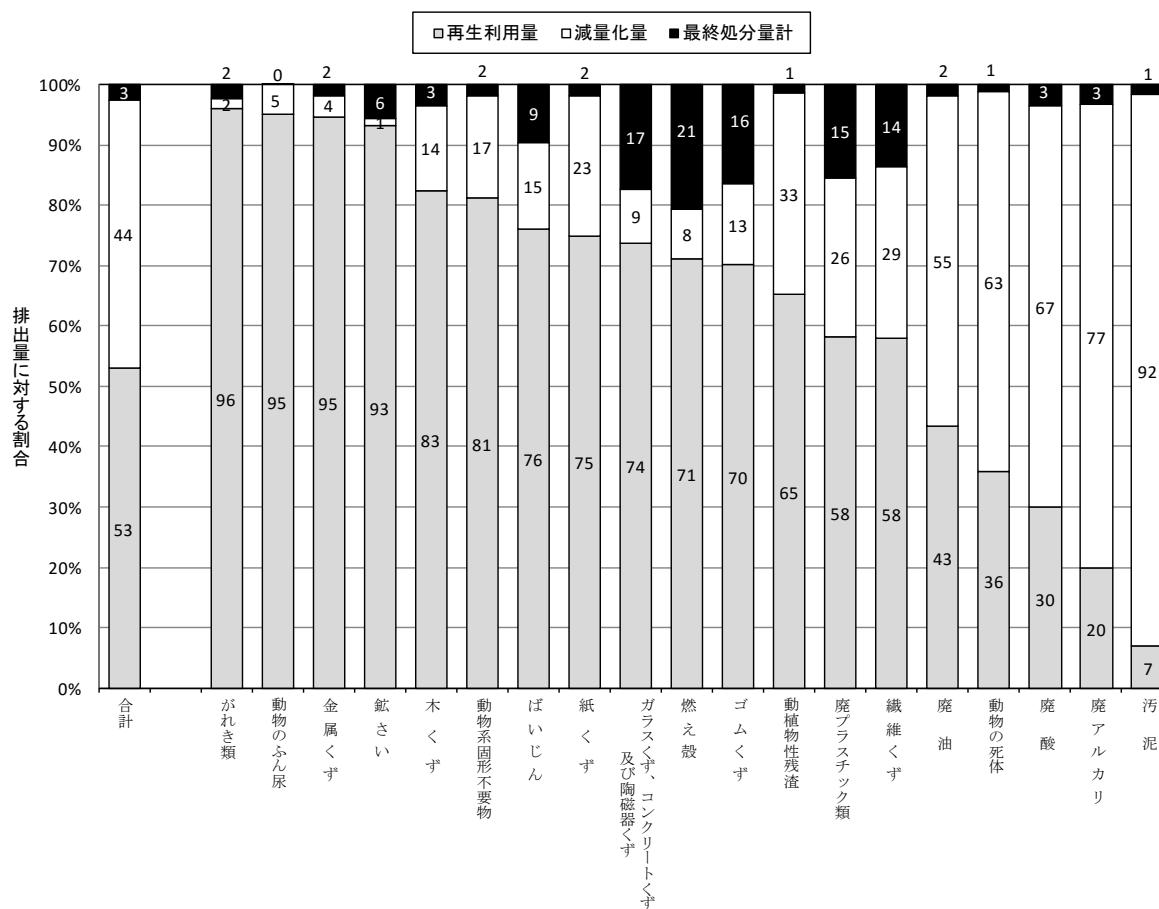
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図-III・4 産業廃棄物の処理状況 (平成 27 年度実績値)

産業廃棄物の種類別の処理状況を図一Ⅲ・5に示す。

再生利用率が高い廃棄物は、がれき類（96%）、動物のふん尿（95%）、金属くず（95%）、
 鉱さい（93%）等であり、再生利用率が低い廃棄物は、汚泥（7%）、廃アルカリ（20%）、
 廃酸（30%）等であった。

また、最終処分の比率が高い廃棄物は、燃え殻（21%）、ガラスくず、コンクリートくず及
 び陶磁器くず（17%）、廃プラスチック類（15%）等であった。



図一Ⅲ・5 産業廃棄物の種類別の処理状況（平成27年度実績値）

表一Ⅲ・9 産業廃棄物排出・処理状況一覧表（平成27年度実績値）

(単位:千t/年)

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用量 (B)	直接最終処分量 (C)	中 間			処 理		再生利用量計 (B) + (F)	減量化量 (D) - (E)	最終処分量計 (C) + (G)
				中間処理量 (D)	処理残流量 (E)	中間処理後 再生利用量 (F)	中間処理後 最終処分量 (G)				
燃 え 殻	1,912	106	324	1,483	1,322	1,253	70	1,358	160	393	
構成比		6%	6%	78%	69%	66%	4%	71%	8%	21%	
汚 泥	169,318	1,060	690	167,568	12,394	10,545	1,849	11,605	155,175	2,538	
構成比		1%	0%	99%	7%	6%	1%	7%	92%	1%	
廃 油	2,953	255	9	2,688	1,067	1,023	43	1,279	1,622	52	
構成比		9%	0%	91%	36%	35%	1%	43%	55%	2%	
廃 酸	2,826	110	18	2,698	815	735	80	845	1,883	98	
構成比		4%	1%	95%	29%	26%	3%	30%	67%	3%	
廃 ア ル カ リ	2,677	29	2	2,645	585	501	83	531	2,060	85	
構成比		1%	0%	99%	22%	19%	3%	20%	77%	3%	
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	6,823	91	293	6,439	4,647	3,887	760	3,978	1,793	1,052	
構成比		1%	4%	94%	68%	57%	11%	58%	26%	15%	
紙 く す	938	58	4	875	658	645	13	703	217	18	
構成比		6%	0%	93%	70%	69%	1%	75%	23%	2%	
木 く す	7,248	84	74	7,090	6,070	5,896	174	5,981	1,020	247	
構成比		1%	1%	98%	84%	81%	2%	83%	14%	3%	
織 維 く す	90	3	2	86	60	49	11	52	26	12	
構成比		3%	2%	95%	67%	55%	12%	58%	29%	14%	
動 植 物 性 残 渣	2,557	120	13	2,425	1,573	1,549	23	1,669	852	36	
構成比		5%	0%	95%	62%	61%	1%	65%	33%	1%	
動 物 系 固 形 不 要 物	92	0	0	92	76	75	2	75	16	2	
構成比		0%	0%	100%	83%	81%	2%	81%	17%	2%	
ゴ ム く す	23	0	2	21	18	16	2	16	3	4	
構成比		0%	8%	92%	78%	70%	8%	70%	13%	10%	
金 属 く す	8,647	3,656	37	4,954	4,634	4,519	114	8,175	320	152	
構成比		42%	0%	57%	54%	52%	1%	95%	4%	2%	
ガラスくす、コンクリートくす 及び陶磁器くす	7,348	183	553	6,613	5,959	5,238	721	5,421	654	1,274	
構成比		2%	8%	90%	81%	71%	10%	74%	9%	17%	
鉄 さ い	15,161	2,237	593	12,331	12,137	11,881	256	14,118	194	849	
構成比		15%	4%	81%	80%	78%	2%	93%	1%	6%	
が れ き 類	64,212	598	631	62,983	62,006	61,093	913	61,691	977	1,544	
構成比		1%	1%	98%	97%	95%	1%	96%	2%	2%	
動 物 の ふ ん 尿	80,512	66,204	0	14,309	10,393	10,351	42	76,554	3,916	42	
構成比		82%	0%	18%	13%	13%	0%	95%	5%	0%	
動 物 の 死 体	112	13	0	100	29	28	1	40	71	1	
構成比		11%	0%	89%	25%	25%	1%	36%	63%	1%	
ば い じ ん	17,736	2,043	1,600	14,093	11,511	11,428	83	13,471	2,582	1,684	
構成比		12%	9%	79%	65%	64%	0%	76%	15%	9%	
合 計	391,185	76,849	4,844	309,492	135,954	130,712	5,242	207,561	173,539	10,085	
構成比		20%	1%	79%	35%	33%	1%	53%	44%	3%	

※各廃棄物の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合計値と異なる。

3-2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

(1) 再生利用量

産業廃棄物の再生利用量は、図-III・4に示したように、排出量約391,185千トンのうち約207,561千トン（全体の53%）であった。

種類別にみると、図-III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、がれき類の96%（約61,691千トン）、動物のふん尿の95%（約76,554千トン）、金属くずの95%（約8,175千トン）、鉱さいの93%（約14,118千トン）であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の7%（約11,605千トン）、廃アルカリの20%（約531千トン）、廃酸の30%（約845千トン）であった。

また、量的にみると、図-III・7に示すように、動物のふん尿の約76,554千トン（全体の36.9%）、がれき類の約61,691千トン（同29.7%）、鉱さいの約14,118千トン（同6.8%）、ばいじんの13,471千トン（同6.5%）が多く、これら4種で再生利用量全体のおよそ8割を占めた。

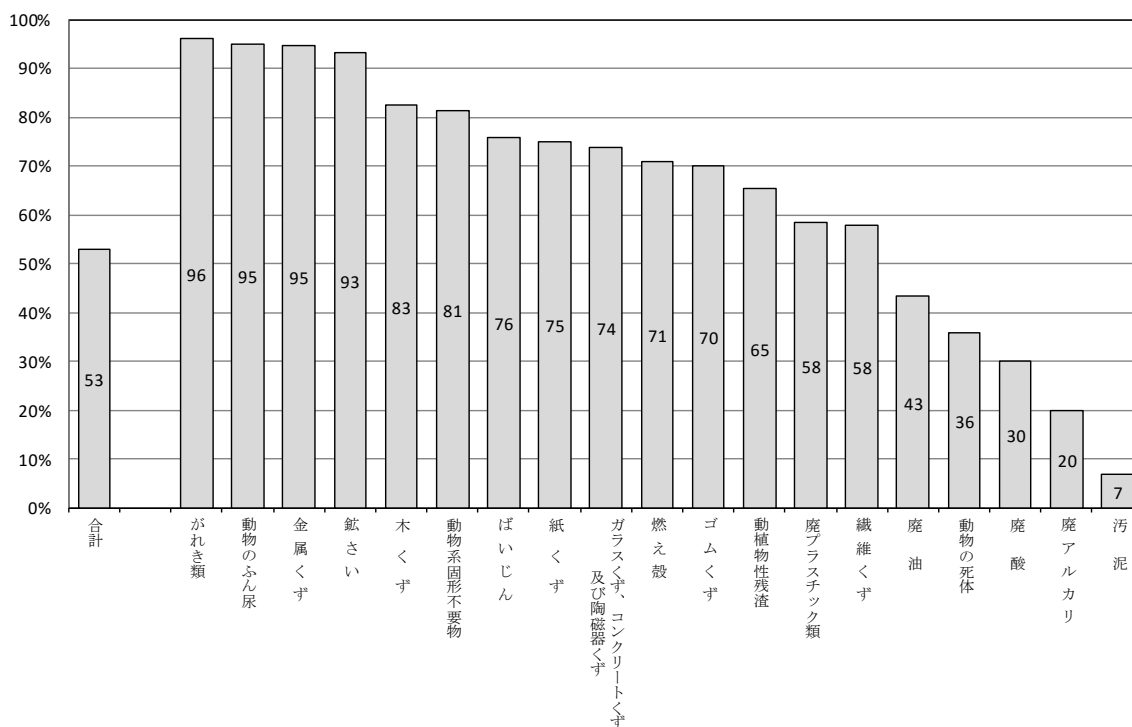
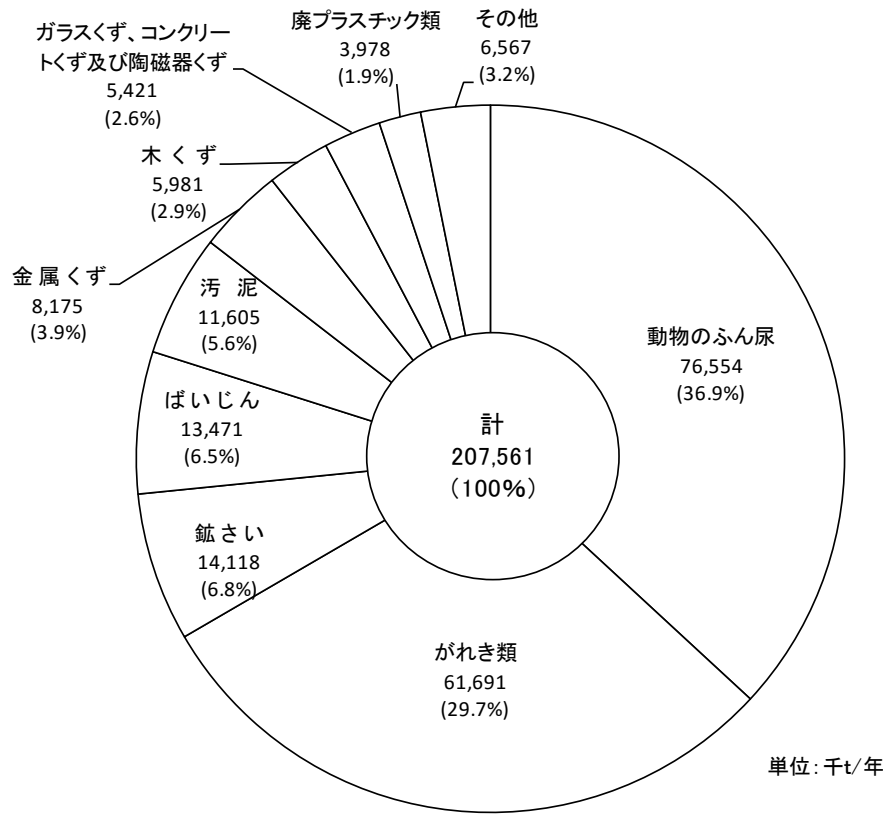


図-III・6 産業廃棄物の種類別再生利用率（平成27年度実績値）



※四捨五入して表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。
また、廃棄物合計量も合算値と合わない場合がある。

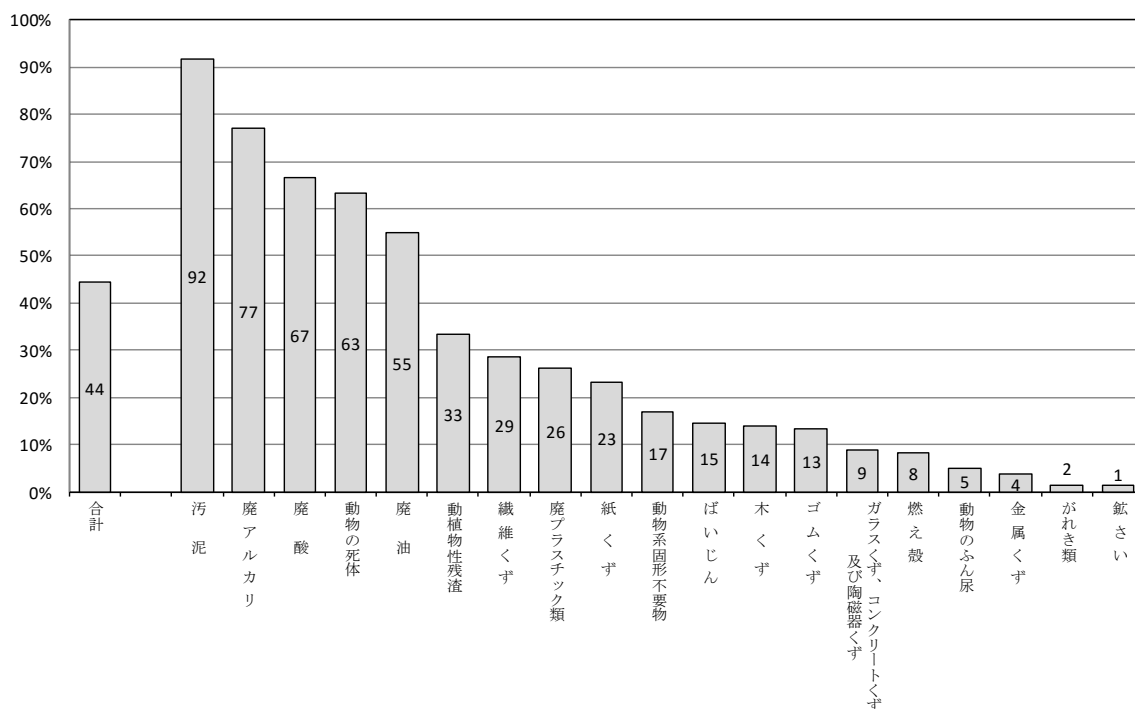
図一Ⅲ・7 産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳 (平成 27 年度実績値)

(2) 減量化量

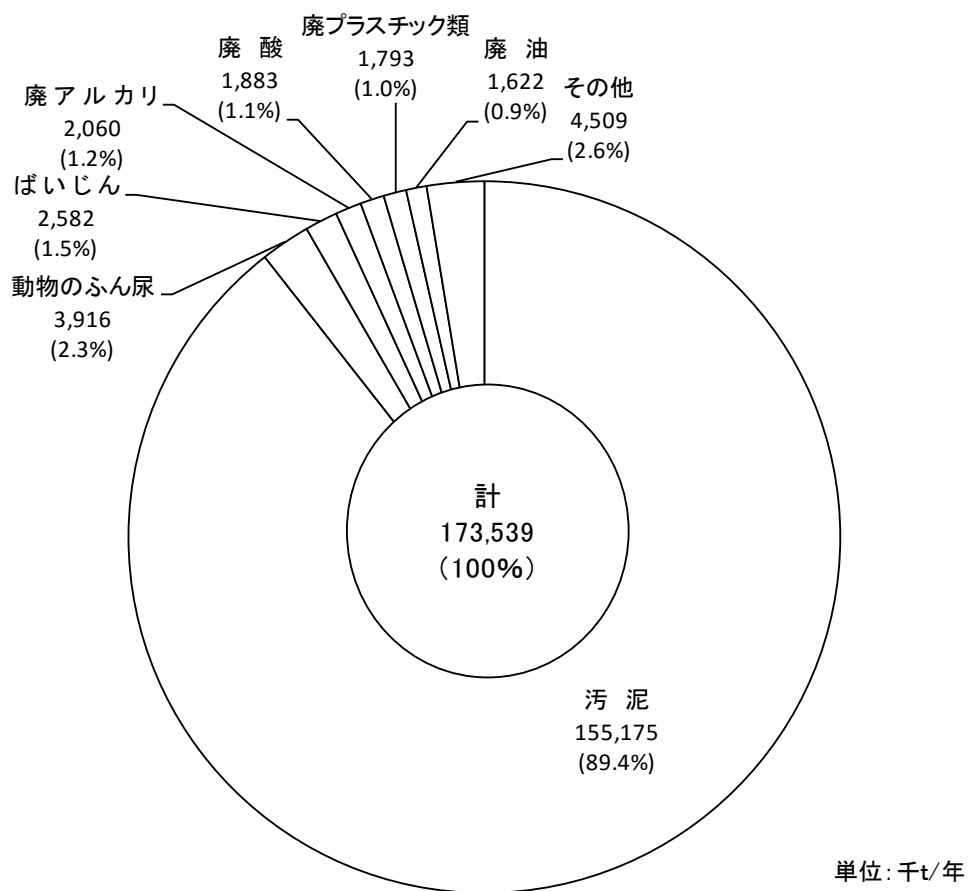
産業廃棄物の減量化量は、図－Ⅲ・4に示したように、排出量約 391,185 千トンのうち約 173,539 千トン（全体の 44%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の 92%（約 155,175 千トン）、廃アルカリの 77%（約 2,060 千トン）、次いで廃酸の 67%（約 1,883 千トン）及び動物の死体の 63%（約 71 千トン）であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、鉾さの 1%（約 194 千トン）、がれき類の 2%（約 977 千トン）、金属くずの 4%（約 320 千トン）及び動物のふん尿の 5%（約 3,916 千トン）であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・9に示すように、汚泥の約 155,175 千トン（全体の 89.4%）、動物のふん尿の約 3,916 千トン（同 2.3%）が多く、これら 2 種で再生利用量全体の 9 割以上を占めている。



図－Ⅲ・8 産業廃棄物の種類別減量化率（平成 27 年度実績値）



※四捨五入して表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。
また、廃棄物合計量も合算値と合わない場合がある。

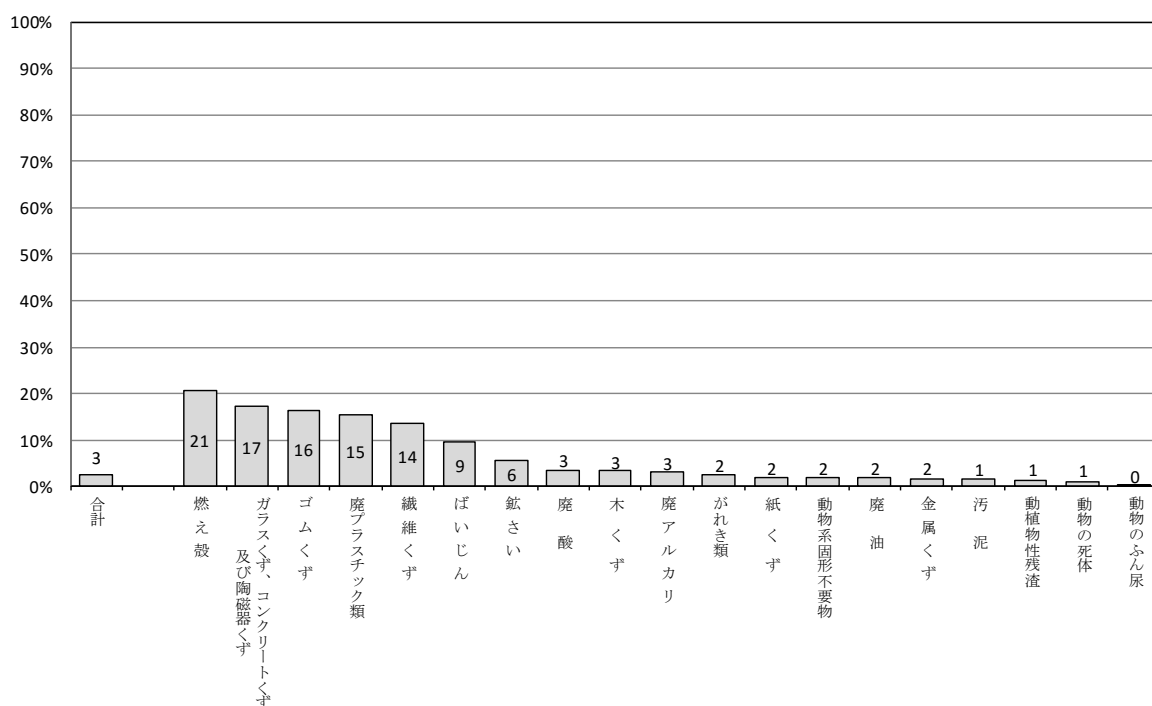
図一Ⅲ・9 産業廃棄物の減量化量の種類別内訳 (平成 27 年度実績値)

(3) 最終処分量

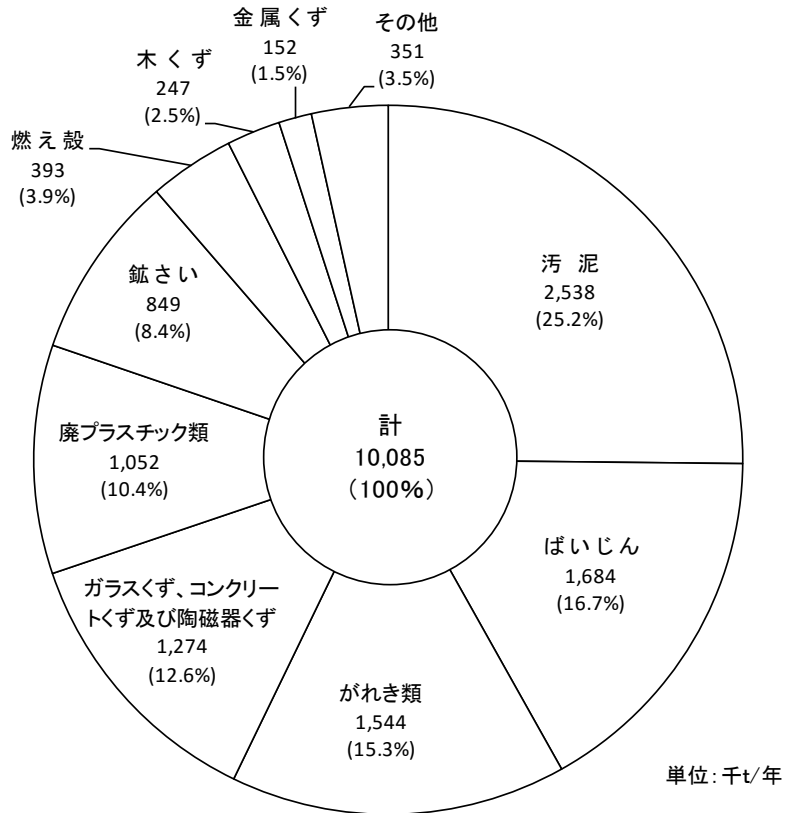
産業廃棄物の最終処分量は、図－Ⅲ・4に示したように、排出量約391,185千トンのうち約10,085千トン（全体の3%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、燃え殻の21%（約393千トン）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの17%（約1,274千トン）、ゴムくずの16%（約4千トン）、廃プラスチック類の15%（約1,052千トン）であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の0%（約42千トン）、動物の死体の1%（約1千トン）、動植物性残渣の1%（約36千トン）、汚泥の1%（約2,538千トン）であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・11に示すように、汚泥の約2,538千トン（全体の25.2%）、ばいじんの約1,684千トン（同16.7%）、がれき類の約1,544千トン（同15.3%）が多く、これら3種で最終処分量全体のおよそ6割を占めた。



図－Ⅲ・10 産業廃棄物の種類別最終処分率（平成27年度実績値）



※四捨五入して表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。
また、廃棄物合計量も合算値と合わない場合がある。

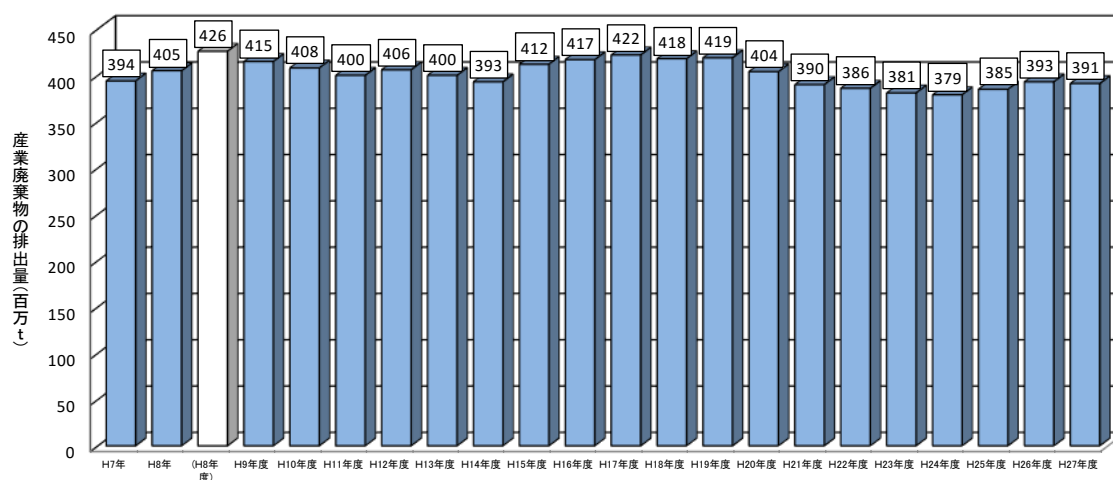
図一Ⅲ・11 産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳 (平成 27 年度実績値)

IV. まとめ

推計された排出量及び処理・処分状況について平成 27 年度実績及びそれ以前の調査結果との比較を行った。

1. 産業廃棄物排出量の変化

全国の産業廃棄物の排出量の推移を図-IV・1 に示す。平成 27 年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約 3 億 91 百万トンであり、平成 26 年度実績から約 2 百万トン減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」(平成11年9月28日政府決定)と同じ前提条件で算出されている。

※ダイオキシン対策基本方針(ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)に基づく政府の設定値

図-IV・1 産業廃棄物排出量の推移(平成 27 年度実績値)

1-1 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量について、前年度との比較を図-IV・2に示す。

排出量が多い業種のうち、平成26年度実績と比べて上位6種までについて上位2~3種の順位は変わっているが、その他の順位の変動はなく、平成26年度実績と同様の傾向を示している。

個別の業種別排出量について増減をみると、化学工業は1,922千トン、農業、林業は約953千トン、パルプ・紙・紙加工品製造業は約851千トン、輸送用機械器具製造業は約539千トン増加した。一方、鉄鋼業は約1,120千トン、サービス業は約808千トン、鉱業は約680千トン減少した。

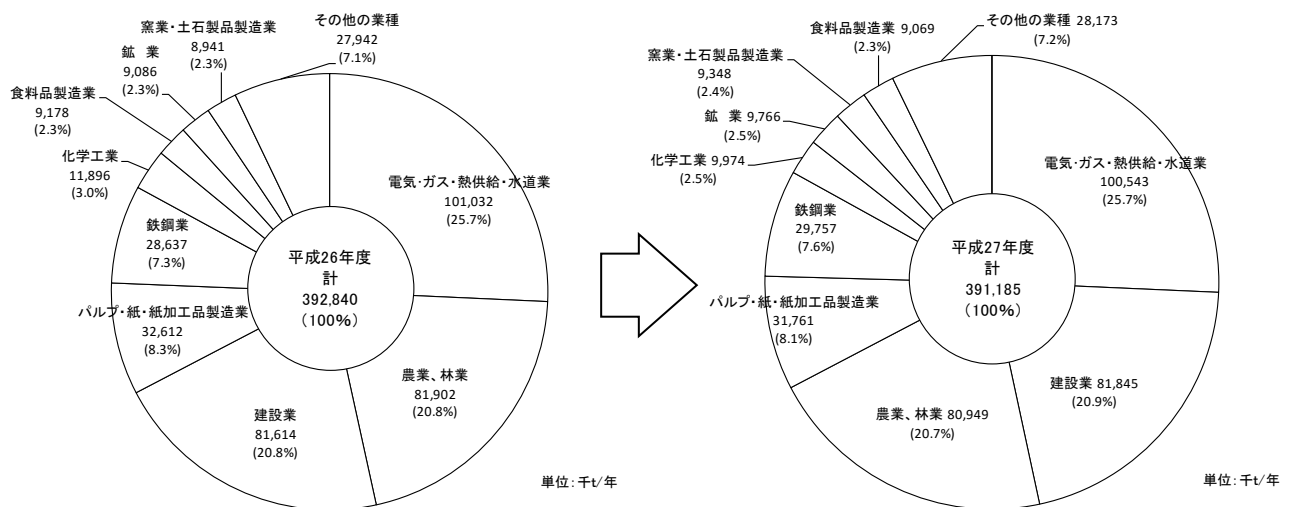


図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移 (平成27年度実績値)

1-2 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量について、前年度との比較を図-IV・3に示す。

排出量が多い廃棄物のうち、上位9種までは平成26年度実績と比べて順位の変動はない。

個別の種類別排出量について増減をみると、鉱さいは約598千トン、汚泥は約496千トン増加した。一方、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは約918千トン、動物のふん尿は約904千トン、金属くずは約637千トン減少した。

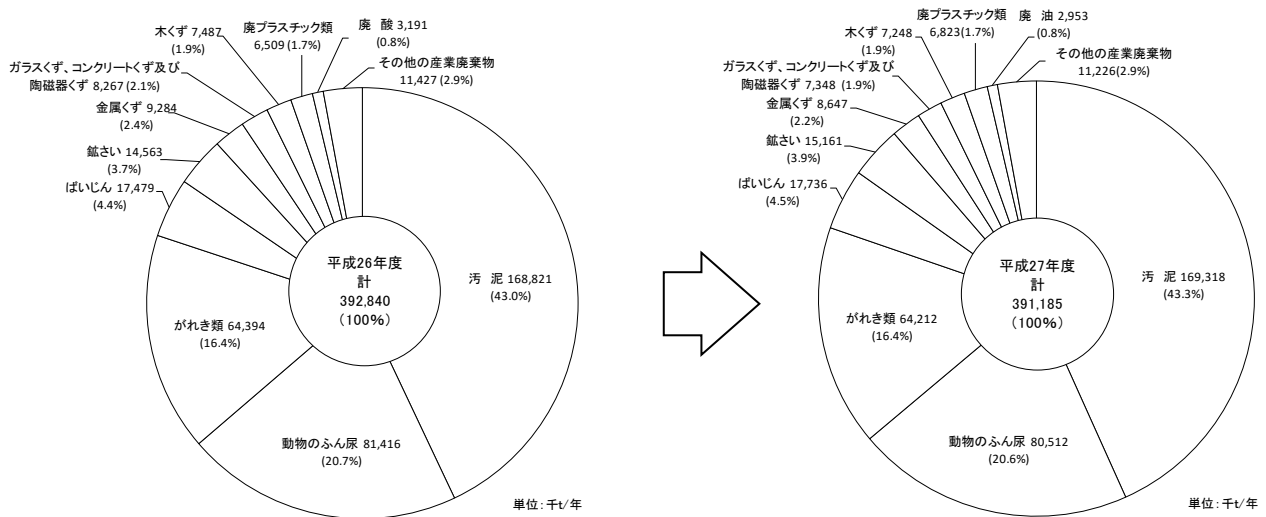


図-IV・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移 (平成27年度実績値)

1-3 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量について、前年度との比較を図-IV・4に示す。

地域別の排出量では、平成26年度実績と比べて順位の変動はない。

個別の地域別排出量について主な増減量を見ると、関東は約1,540千トン増加した。一方、東北は約1,872千トン、中部は約1,732千トン減少した。

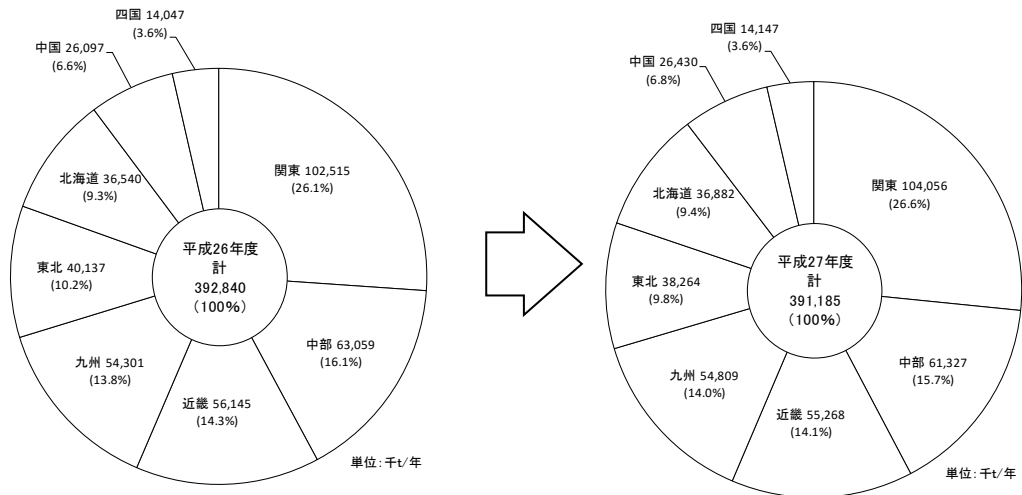


図-IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移（平成27年度実績値）

2. 産業廃棄物の処理状況の変化

2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移を図-IV・5に示す。

平成26年度実績と比べ、平成27年度では直接再生利用量が約30万トン増加している。一方、中間処理量が約150万トン、直接最終処分量が約50万トン減少している。

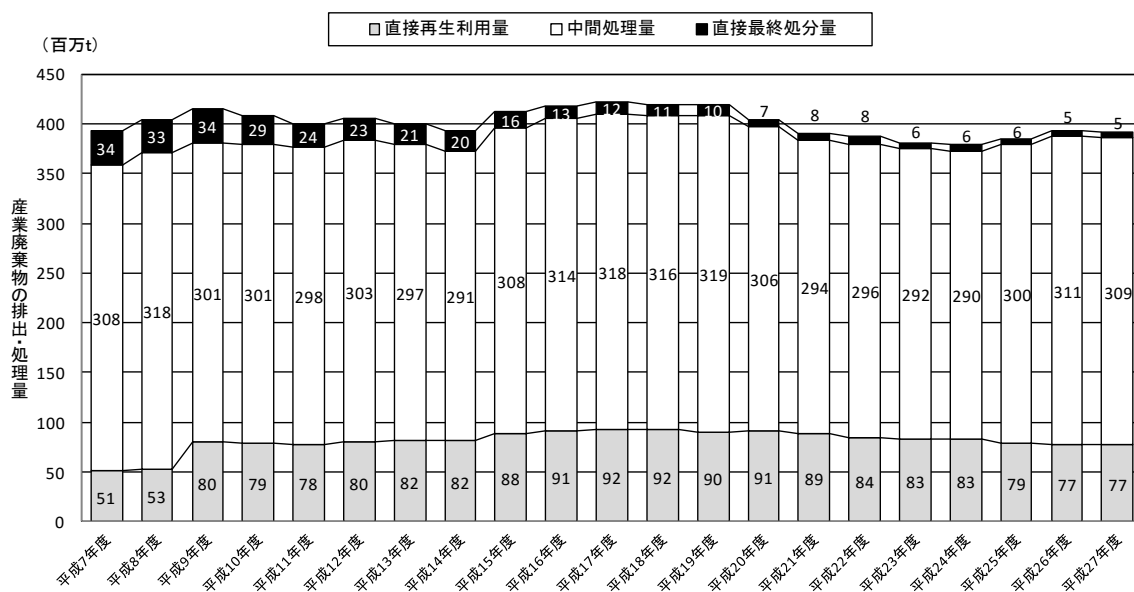
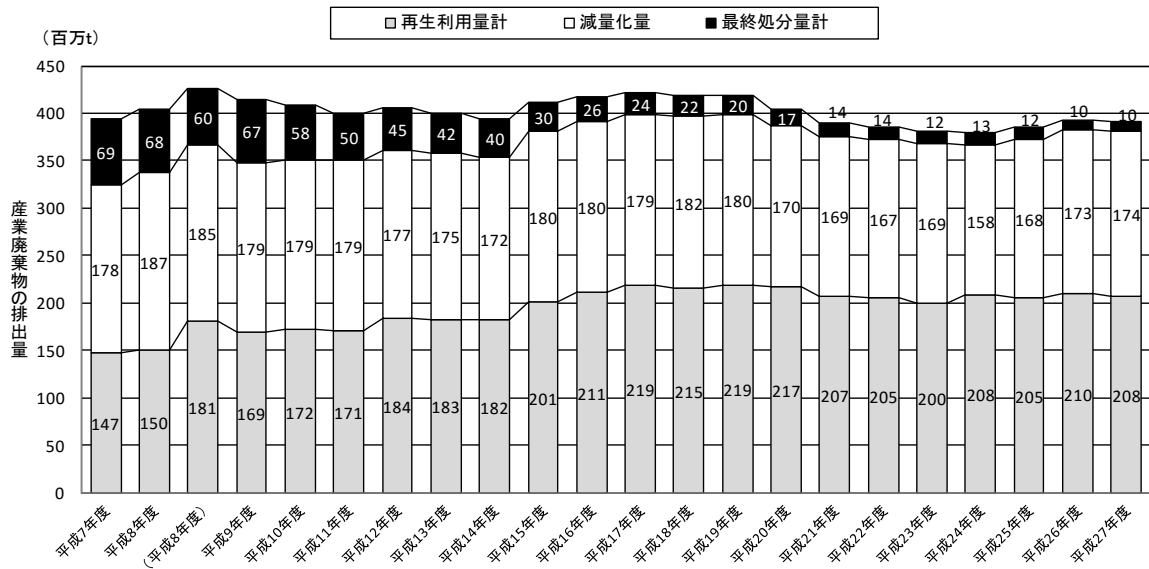


図-IV・5 産業廃棄物の直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移
(平成27年度実績値)

2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移

再生利用量、減量化量、最終処分量の推移を図-IV・6に示す。

平成26年度実績と比べ、平成27年度では減量化量が約80万トン増加している。一方、再生利用量が約210万トン、最終処分量が約30万トン減少している。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

図-IV・6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量の推移（平成27年度実績値）

資料編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (平成 27 年度実績 (確定値)・平成 28 年度実績 (速報値))

1. 調査の概要

本調査は、平成 27 年度実績 (確定値) 及び平成 28 年度実績 (速報値) の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、平成 27 年度実績調査及び平成 28 年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、平成 27 年度実績及び平成 28 年度実績別に、同封する CD-R に保存されてある EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

○平成 27 年度実績調査 (確定値)

CD-R 中の「産廃調査票 (H27)」フォルダ内にある下記の EXCEL ファイルのうち、平成 19 年あるいは平成 25 年改定の日本標準産業分類に基づき調査を行った場合は「A」のファイルを、平成 14 年改定以前の日本標準産業分類に基づき調査を行った場合は、「B」のファイルを使用する。

A : 産廃調査票 H27 (H19 以降改訂) _〇〇県.xls

B : 産廃調査票 H27 (H14 改訂) _〇〇県.xls

○平成 28 年度実績調査 (速報値)

CD-R 中の「産廃調査票 (H28)」フォルダ内にある下記の EXCEL ファイルのうち、平成 27 年度調査と同様に、調査時の産業分類に基づき、A、B のどちらか一方のファイルを使用する。

A : 産廃調査票 H28 (H19 以降改訂) _〇〇県.xls

B : 産廃調査票 H28 (H14 改訂) _〇〇県.xls

4. 調査票 (EXCEL ファイル) の構成

平成 27 年度実績調査、平成 28 年度実績調査ともに、調査票は I から III の 3 種 (合計 8 シート) で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票 (4 シート : I - 1 ~ I - 4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票 (2 シート : II - 1、II - 2)

産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物含む) 及び特別管理産業廃棄物 (産業廃棄物全体の内数) の業種別・種類別の排出量を調査するものである。平成 19 年及び平成 25 年改定の日本標準産業分類による業種分類を使用する場合は、中分類 (一部小分類) 以上を対象とする。(別表 - 1 参照)

(3) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (2 シート : III - 1、III - 2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－1）参照）

5. 記入要領

(1) 調査状況（**調査票Ⅰ－1**）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

1) 連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

2) 調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

(2) 調査方法（**調査票Ⅰ－2、3**）

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、**別表－3**の調査方法コードの中から該当する調査方法を選び**コード番号**で記入する。**未調査の場合は「－」を記入する**。また、**複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）**。

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－1）の項目について用いたかを明記する。

(3) 調査実施状況一覧（**調査票Ⅰ－4**）

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- (a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。
 - (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
 - (b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数
 - (c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
 - (d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数
 - (e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。
 - (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
 - (f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
 - (g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
 - (h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
 - (i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）
 - (j)活動量指標の単位 : 活動量の単位
- ※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（**調査票Ⅱ－1、2**）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種

別・種類別の排出量(単位はトン/年)を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

排出量が0(ゼロ)の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類(薄オレンジ色のセル)で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄(緑色のセル)に記入する。

(5) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (調査票Ⅲ-1、2)

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量(単位はトン/年)を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図(別図-1)を参照して(4)と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0(ゼロ)の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

処理区分はフロー図(別図-1)のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図(別図-1)の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

別表－１ 調査対象業種の区分（平成 19、25 年度改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類	
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業		
		(A012)畜産農業		
(B)漁業	(A02)林業			
	(B03)漁業			
	(B04)水産養殖業			
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業			
(D)建設業	(D)建設業			
(E)製造業	(E09)食料品製造業			
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業			
	(E11)繊維工業			
	(E12)木材・木製品製造業			
	(E13)家具・装備品製造業			
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業			
	(E15)印刷・同関連業			
	(E16)化学工業			
	(E17)石油製品・石炭製品製造業			
	(E18)プラスチック製品製造業			
	(E19)ゴム製品製造業			
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業			
	(E21)窯業・土石製品製造業			
	(E22)鉄鋼業			
	(E23)非鉄金属製造業			
	(E24)金属製品製造業			
	(E25)はん用機械器具製造業			
	(E26)生産用機械器具製造業			
	(E27)業務用機械器具製造業			
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業			
	(E29)電気機械器具製造業			
	(E30)情報通信機械器具製造業			
	(E31)輸送用機械器具製造業			
(E32)その他の製造業				
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業			
	(F34)ガス業			
	(F35)熱供給業			
	(F36)水道業	(F361)上水道業	(F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業			
	(G38)放送業			
	(G39)情報サービス業			
	(G40)インターネット付随サービス業			
	(G41)映像・音声・文字情報制作業			
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業			
	(H43)道路旅客運送業			
	(H44)道路貨物運送業			
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業			
	(I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業	(I5311)木材・竹材卸売業	
	(I56)各種商品小売業			
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業	(I593)機械器具小売業	
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業		
		(I602)じゅう器小売業		
		(I605)燃料小売業		
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業			
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関			
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業		
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店			
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業		
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業			
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業			
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業			
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業		
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業		
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務			

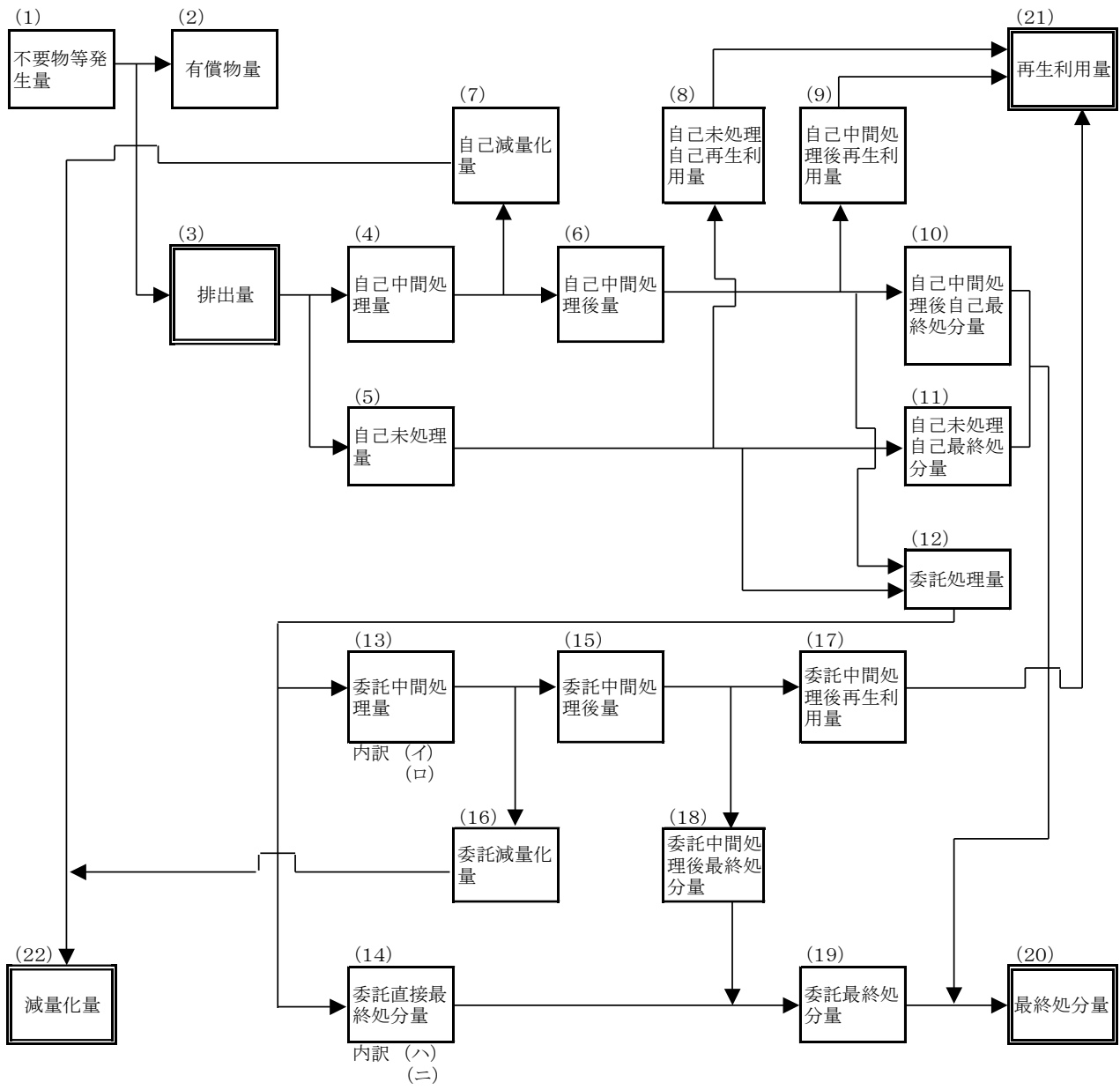
注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表 - 2 用語の定義

項目		フロー図 No	定義
不要物等発生量		(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 ^(*1) 及び有償物量
有償物量		(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量		(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自己処理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 ^(*2) した量
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量
最終処分量		(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量		(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量		(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量
 (ロ); (6)のうち " "
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量
 (ニ); (6)のうち " "

別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－3 調査方法コード

調査方法			コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10	
	処理業者の実績に関する報告		11	
	その他法的な報告		12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

都道府県名

〇〇県

平成27年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

(H19.25改訂産業分類対応版)

①調査状況

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)		係
電話番号(代表/直通)		内 線		FAX	
担当者名		メールアドレス			

2) 調査実施概況

調査時期	調査機関名
平成 年 月 ~ 平成 年 月	

調査票 I-2

調査票 I-2

(H19.25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- * 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- * **未調査の場合は「-」を記入してください。**
- * 複数回答の場合は半角カタカナで区切って入力してください(例:3,4)。
- * 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(緑のセル)に記入してください。
- * 調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 平成27年度

③業種別排出量の算出方法

- * 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加して記入下さい。
- * 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出方法をどの産業分類で用いたかが明記すること。

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考	
		中分類	小分類	細分類				
(A)農業、林業		農業、林業大分類			A			
	1	農業	耕種農業		A011			
	2	農業	畜産農業		A012			
	3	林業			A02			
	4	上記以外の農業、林業						
(B)漁業		漁業大分類			B			
	5	漁業			B03			
	6	水産養殖業			B04			
(C)鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C			
(D)建設業	8	建設業			D			
(E)製造業		製造業大分類			E			
	9	食料品製造業			E09			
	10	飲料・たばこ・飼料製造業			E10			
	11	繊維工業			E11			
	12	木材・木製品製造業			E12			
	13	家具・装飾品製造業			E13			
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14			
	15	印刷・関連産業			E15			
	16	化学工業			E16			
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17			
	18	プラスチック製品製造業			E18			
	19	ゴム製品製造業			E19			
	20	なめし革・皮革・毛皮製品製造業			E20			
	21	窯業・土石製品製造業			E21			
	22	鉄鋼業			E22			
	23	非鉄金属製造業			E23			
	24	金属製品製造業			E24			
	25	はん用機械器具製造業			E25			
	26	生産用機械器具製造業			E26			
	27	業務用機械器具製造業			E27			
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28			
	29	電気機械器具製造業			E29			
	30	情報通信機械器具製造業			E30			
	31	輸送用機械器具製造業			E31			
	32	その他の製造業			E32			
	(F)電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F		
		33	電気業			F33		
		34	ガス業			F34		
		35	熱供給業			F35		
		36	水道業	上水道業		F361		
	37	水道業	下水道業		F363			
	(G)情報通信業		情報通信業大分類			G		
38		通信業			G37			
39		放送業			G38			
40		情報サービス業			G39			
41		インターネット付随サービス業			G40			
42	映像・音声・文字情報制作業			G41				
(H)運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			H			
	43	鉄道業			H42			
	44	道路旅客運送業			H43			
	45	道路貨物運送業			H44			
46	上記以外の運輸業、郵便業							
(I)卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I			
	47	各種商品卸売業			I50			
	48	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料卸売業	木材・竹材卸売業	I5311			
	49	各種商品小売業			I56			
	50	機械器具小売業	自動車小売業		I591			
	51	機械器具小売業	機械器具小売業		I593			
	52	その他の小売業	家具・雑貨・量小売業		I601			
	53	その他の小売業	じゅう器小売業		I602			
	54	その他の小売業	燃料小売業		I605			
	55	上記以外の卸売業、小売業						
(K)不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類			K			
	56	物品賃貸業			K70			
(L)学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			L			
	57	学術・開発研究機関			L71			
	58	技術サービス業	写真業		L746			
(M)宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			M			
	59	飲食店			M76			
60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業							
(N)生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類			N			
	61	洗濯・理容・美容・浴槽業	洗濯業		N781			
(O)教育、学習支援業	62	教育、学習支援業			O			
(P)医療、福祉		医療、福祉大分類			P			
	63	医療業			P83			
64	上記以外の医療、福祉							
(Q)複合サービス事業	65	複合サービス事業			Q			
(R)サービス業		サービス業大分類			R			
	66	自動車整備業	自動車整備業		R891			
	67	その他のサービス業	と畜場		R952			
	68	上記以外のサービス業						
(S)公務	69	公務			S			

調査票 I - 4

調査票 I - 4
⑤調査実施状況一覧

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 実績年度 平成27年度

- * 色付きのセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ、大分類のみの場合は、大分類(緑のセル)に記入してください。
- * **記入にあたっては、「調査票記入要領」の5. 記入要領をご確認ください。**
- * 記入にあたってのポイント
 - 回答欄(a)~(d)には、該当する事業所数を記入してください。
 - 回答欄(e)~(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量に関する記入してください。
 - 回答欄(g)、(h)の産業物量の単位は、「トン」で記入してください。
 - ※活動量は、年間製造品出荷額(製造業)、年間完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

大分類	番号	産業分類			コード	該当する事業所数を記入してください						事業所データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量について記入してください						使用した活動量の名称(資料調査の場合は資料名)を記入してください	活動量の単位を記入してください	
		中分類	小分類	細分類		調査対象事業所数	抽出事業所数	抽出率	回収事業所数	回収率	有効回答数	有効回答率	集計活動量指標	母集団活動量指標	指標力パーセント	集計産業物量	推計産業物量	産業物量の捕捉率	使用した活動量指標(例 従業員数、年間製造品出荷額等)	活動量指標の単位(例 百万円、人など)
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A															
	1	農業	狩猟農業		A011															
	2		畜産農業		A012															
	3	林業	畜産農業		A02															
	4	上記以外の農業、林業																		
(B) 漁業		漁業大分類			B															
	5	漁業			B03															
	6	水産養殖業			B04															
	(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業		C															
	(D) 建設業	8	建設業		D															
	(E) 製造業		製造業大分類			E														
9		食料品製造業			E09															
10		飲料・たばこ・煙草製造業			E10															
11		繊維工業			E11															
12		木材・木製品製造業			E12															
13		家具・寝具製造業			E13															
14		パルプ・紙・紙加工品製造業			E14															
15		印刷・刷写業			E15															
16		化学工業			E16															
17		石油製品・石炭製品製造業			E17															
18		プラスチック製品製造業			E18															
19		ゴム製品製造業			E19															
20		なめし革・皮革製品・毛皮製造業			E20															
21		窯業・土石製品製造業			E21															
22		鉄鋼業			E22															
23		非鉄金属製造業			E23															
24		金属製品製造業			E24															
25		はん用機械器具製造業			E25															
26		生産用機械器具製造業			E26															
27		業務用機械器具製造業			E27															
28		電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28															
29		電気機械器具製造業			E29															
30		情報通信機械器具製造業			E30															
31		輸送用機械器具製造業			E31															
32		その他の製造業			E32															
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業			電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F														
		33	電気業			F33														
		34	ガス業			F34														
		35	熱供給業			F35														
		36	水道業	上水道業		F361														
		37		下水道業		F363														
(G) 情報通信業			情報通信業大分類			G														
	38	情報業			G37															
	39	放送業			G38															
	40	情報サービス業			G39															
	41	インターネット付随サービス業			G40															
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			H															
	43	鉄道業			H42															
	44	道路旅客運送業			H43															
	45	道路貨物運送業			H44															
	46	上記以外の運輸業、郵便業																		
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I															
	47	各種商品卸売業			I50															
	48	建築材料、鉱物、金属材料等卸売業	建築材料卸売業	木材、竹材卸売業	I511															
	49	各種商品小売業			I56															
	50	機械器具小売業	自動車小売業		I591															
	51		機械器具小売業		I593															
	52		家具・寝具・畳小売業		I601															
	53	その他の小売業	パソコン小売業		I602															
	54		飲料小売業		I605															
	55	上記以外の卸売業、小売業																		
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類			K															
	56	物品賃貸業			K10															
(L) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			L															
	57	学術・開発研究機関			L71															
	58	技術サービス業	学術業		L746															
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			M															
	59	飲食店			M76															
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類			N															
	61	洗濯・美容・美容・お葬業	洗濯業		N781															
(O) 教育、学習支援業		教育、学習支援業大分類			O															
	62	教育、学習支援業			O															
(P) 医療、福祉		医療、福祉大分類			P															
	63	医療業			P83															
	64	上記以外の医療、福祉																		
(Q) 複合サービス事業		複合サービス事業大分類			Q															
	65	サービス事業			Q															
(R) サービス業		サービス業大分類			R															
	66	自動車整備業	自動車整備業		R891															
	67	その他のサービス業	上宿業		R952															
	68	上記以外のサービス業																		
(S) 公務	69	公務		S																

調査票Ⅱ-2

調査票Ⅱ-2

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	平成27年度
-------	-----	------	--------

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

- * 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を記入してください。
- * 排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は「-」を入力してください。
- * 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までで構いません。
- * 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(緑のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	番号	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性 産業廃棄物	特定有害産業廃棄物						合計			
								鉛さい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん	廃油 (金属等を含むもの)	汚泥 (金属等を含むもの)		廃酸 (金属等を含むもの)	廃アルカリ (金属等を含むもの)	
農業、林業		農業、林業大分類	A														
	1	耕種農業	A011														
	2	畜産農業	A012														
	3	林業	A02														
漁業		漁業大分類	B														
	5	漁業	B03														
	6	水産養殖業	B04														
	7	鉱業、採石業、砂利採取業	C														
製造業		製造業大分類	E														
	9	食料品製造業	E09														
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E10														
	11	繊維工業	E11														
	12	木材・木製品製造業	E12														
	13	家具・装飾品製造業	E13														
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14														
	15	印刷・同梱造業	E15														
	16	化学工業	E16														
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17														
	18	プラスチック製品製造業	E18														
	19	ゴム製品製造業	E19														
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20														
	21	窯業・土石製品製造業	E21														
	22	鉄鋼業	E22														
	23	非鉄金属製造業	E23														
	24	金属製品製造業	E24														
	25	はん用機械器具製造業	E25														
	26	生産用機械器具製造業	E26														
	27	業務用機械器具製造業	E27														
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28														
	29	電気機械器具製造業	E29														
	30	情報通信機械器具製造業	E30														
	31	輸送用機械器具製造業	E31														
	32	その他の製造業	E32														
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F													
		33	電気業	F33													
		34	ガス業	F34													
		35	熱供給業	F35													
		36	上水道業	F361													
	情報通信業		情報通信業大分類	G													
		38	通信業	G37													
39		放送業	G38														
40		情報サービス業	G39														
41		インターネット付随サービス業	G40														
42		映像・音声・文字情報制作業	G41														
43		運輸業、郵便業大分類	H														
運輸業、郵便業	43	鉄道業	H42														
	44	道路旅客運送業	H43														
	45	道路貨物運送業	H44														
	46	上記以外の運輸業、郵便業															
卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類	I														
	47	各種商品卸売業	I50														
	48	木材・竹材卸売業	I511														
	49	各種商品小売業	I56														
	50	自動車小売業	I591														
	51	機械器具小売業	I593														
	52	家具・建具・畳小売業	I601														
	53	じゅう器小売業	I602														
	54	燃料小売業	I605														
不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類	K														
	56	物品賃貸業	K70														
	学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類	L													
57		学術・開発研究機関	L71														
58		写真業	L746														
宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類	M														
	59	飲食店	M76														
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業															
生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類	N														
	61	洗濯業	N781														
教育、学習支援業		教育、学習支援業大分類	O														
	62	教育、学習支援業															
医療、福祉		医療、福祉大分類	P														
	63	医療業	P83														
教育、学習支援業		複合サービス事業	Q														
	64	上記以外の医療、福祉															
	65	複合サービス事業															
サービス業		サービス業大分類	R														
	66	自動車整備業	R891														
	67	と畜場	R952														
公務		上記以外のサービス業															
	68	公務	S														
	69	合計															

II. 活動量指標

表一資・Ⅱ・1(1) 活動量指標全国合計値(平成25年度実績値)
(旧産業分類(平成14年3月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
農業		農業大分類	A								
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977	
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	
	3	上記以外の農業									
林業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191	
		漁業大分類	C								
漁業	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092	
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038	
	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256	
建設業 製造業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	
		製造業大分類	F								
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円							
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086	
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965	
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円							
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	
	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
		33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
		34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
		35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
		36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
		37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
	情報通信業		情報通信業大分類	H							
		38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183
39		放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837	
40		情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102	
41		インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978	
42		映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225	
		運輸業大分類	I								
運輸業	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640	
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134	
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033	
		卸売・小売業大分類	J								
卸売・小売業	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196	
	48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525	
	49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593	
	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611	
	51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465	
	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416	
		飲食店、宿泊業大分類	M								
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624	
54	上記以外の飲食店、宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630		
医療、福祉		医療、福祉大分類	N								
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114	
	56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838	
教育、学習支援業	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440	
	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430	
サービス業		サービス業大分類	Q								
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325	
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043	
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307	
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934	
	63	と畜場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834	
	64	上記以外のサービス業		(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999	
	65	公務大分類	R	人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873	
公務			人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940		

表一資・Ⅱ・1(2) 活動量指標全国合計値(平成27年度実績値)
(新産業分類(平成19年11月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
農業・林業		農業大分類	A											
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,886,124	3,763,590	3,641,057	3,518,524	3,395,991		
	2	畜産農業	A012	頭羽	299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	323,891,321	319,875,900		
	3	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	43,431	43,460	43,488	43,516		
漁業		漁業大分類	C											
	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	26,074	25,616	25,157	24,700		
	6	水産養殖業	C04	人	12,326	18,153	19,544	15,544	15,433	15,321	15,210	15,099		
	7	鉱業、採石業、砂利採取業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	20,916	20,405	19,894	19,383		
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	54,925,604	54,925,604		
	製造業		製造業大分類	F										
		9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	25,936,077	26,207,548	
		10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	9,596,768	9,509,217	
		11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	3,822,304	3,782,315	
		12	木材・木製品製造業(家具を除く)	F12	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	2,520,040	2,590,478	
		13	家具・装備品製造業	F13	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	1,915,042	1,946,265	
		14	パルプ・紙・紙加工品製造業	F14	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	6,974,353	6,948,621	
		15	印刷・同梱連業	F15	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,688	5,415,918	5,234,999	
		16	化学工業	F16	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	28,124,954	28,887,715	
		17	石油製品・石炭製品製造業	F17	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	18,648,512	20,276,912	
		18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	F18	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	11,532,576	11,812,218	
		19	ゴム製品製造業	F19	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	3,212,642	3,321,673	
		20	なめし革・同製品・毛皮製造業	F20	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	355,024	343,777	
		21	窯業・土石製品製造業	F21	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	7,332,194	7,428,928	
		22	鉄鋼業	F22	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	19,202,162	19,838,706	
		23	非鉄金属製造業	F23	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	9,502,051	10,011,341	
		24	金属製品製造業	F24	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	13,932,776	14,179,147	
		25	はん用機械器具製造業	F25	百万円	12,541,115	9,908,201	10,099,831	9,946,599	10,623,791	10,230,928	10,103,055	10,142,026	
		26	生産用機械器具製造業	F26	百万円	19,132,918	12,191,600	13,645,906	14,276,936	15,538,575	15,154,929	16,590,604	17,470,405	
		27	業務用機械器具製造業	F27	百万円	8,573,705	7,098,027	6,872,908	6,384,417	6,919,256	6,705,229	7,033,631	7,020,751	
		28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	F28	百万円	20,524,275	14,902,077	16,621,843	14,921,619	13,143,253	12,793,483	13,630,196	13,428,687	
		29	電気機械器具製造業	F29	百万円	16,838,479	13,772,134	15,119,685	13,791,199	14,982,669	15,458,146	17,031,700	17,684,385	
		30	情報通信機械器具製造業	F30	百万円	14,510,751	11,463,770	12,604,470	9,215,275	8,671,876	8,490,337	8,730,923	8,209,972	
		31	輸送用機械器具製造業	F31	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	60,063,334	62,628,395	
		32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	3,933,151	3,933,163	
		電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G									
			33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,911	139,708	138,506	137,304
			34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	34,948	34,309	33,669	33,029
			35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,994	1,978	1,961	1,946
			36	上下水道業	G361	人	124,743,311	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524	124,266,130	124,403,567
			37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000	98,737,000	99,257,000
情報通信業			情報通信業大分類	H										
	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	182,144	168,253	154,363	140,559		
	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	68,102	67,987	67,872	67,757		
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,054,646	1,064,514	1,074,381	1,084,248		
	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	63,805	73,449	83,093	92,737		
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	249,637	250,303	250,970	251,637		
運輸業・郵便業		運輸業大分類	I											
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	252,521	243,771	235,021	226,271		
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	558,032	552,589	547,145	541,701		
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,592,831	1,653,473	1,714,116	1,774,759		
	46	上記以外の運輸通信業	I	人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	867,571	809,786	752,002	694,218		
	卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J										
47		各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	39,718	38,345	36,971	35,600		
48		木材・竹材・卸売業	J50	人	53,016	53,395	57,362	39,233	36,284	33,335	30,386	27,438		
49		各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	388,766	401,768	414,770	427,772		
50		自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	551,473	564,105	576,738	589,371		
51		機械器具小売業	J59	人	119,737	297,765	298,466	324,341	315,754	307,167	298,580	289,993		
52		家具・建具・畳小売業	J59	人	286,890	122,522	120,127	97,913	97,755	97,597	97,439	97,281		
53		じゅう器小売業	J60	人	100,275	136,798	145,860	81,150	72,161	63,171	54,182	45,193		
54		燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	338,207	337,168	336,129	335,090		
55		上記以外の卸売・小売業	J	人	10,377,323	10,448,332	10,448,332	9,908,889	9,986,847	10,064,805	10,142,763	10,220,720		
56		物品賃貸業	J	人	284,584	310,812	318,928	294,957	300,548	306,139	311,730	317,321		
学術研究・開発業	57	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	49,360	50,004	50,648	51,292		
	58	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	255,080	257,319	259,558	261,797		
	飲食・宿泊業		飲食店、宿泊業大分類	M										
59		一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,211,592	4,221,236	4,230,881	4,240,526		
60		上記以外の飲食店、宿泊業	M	人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,232,153	1,245,422	1,258,690	1,271,958		
61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	352,088	338,774	325,461	312,148			
教育・学習支援業	66	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440	3,016,680	3,029,060		
	医療・福祉		医療、福祉大分類	N										
62		医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,712,439	1,695,114	1,680,625	1,673,594		
63		上記以外の医療、福祉	N	人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,987,604	3,208,666	3,429,729	3,650,792		
複合サービス業	67	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	401,191	459,957	518,722	577,487		
	サービス業		サービス業大分類	Q										
		64	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	274,408	269,170	263,932	258,694	
65		と畜場	Q932	人(頭)	3,081	4,052	4,312	2,477	2,361	2,246	2,130	2,035		
66	上記以外のサービス業	Q	人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,292,511	4,345,390	4,398,269	4,451,148			
公務	67	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,800	2,188,480	2,189,660		

表一資・Ⅱ・1（4）活動量指標（新産業分類（平成19年11月改訂版）の業種区分）（平成27年度実績値）

大分類	小分類	コード	単位	25 総営業	26 営業部	27 大塚	28 北尾	29 多摩	30 和泉	31 高尾	32 島根	33 山口	34 北尾	35 山口	36 島根	37 高尾	38 多摩	39 和泉	40 北尾	41 高尾	42 島根	43 山口	44 北尾	45 山口	46 島根	47 高尾	合計							
農・林業	農産物	A	1	18,637	29,292	39,047	25,276	19,272	17,460	28,737	38,101	34,417	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114				
		B	402,292	1,477,246	77,246	3,469,426	407,129	797,266	1,146,536	3,165,910	5,432,666	1,146,536	1,146,536	1,146,536	1,146,536	1,146,536	1,146,536	1,146,536	1,146,536	1,146,536	1,146,536	1,146,536	1,146,536	1,146,536	1,146,536	1,146,536	1,146,536	1,146,536	1,146,536	1,146,536				
		C	435	435	188	1,144	838	838	838	838	838	838	838	838	838	838	838	838	838	838	838	838	838	838	838	838	838	838	838	838	838			
漁業	水産物	D	603,465	961,141	3,312,111	1,863,188	364,812	493,394	222,646	379,621	728,222	1,057,378	726,479	1,057,378	726,479	1,057,378	726,479	1,057,378	726,479	1,057,378	726,479	1,057,378	726,479	1,057,378	726,479	1,057,378	726,479	1,057,378	726,479	1,057,378				
		E	257,350	463,539	1,198,591	1,677,548	225,277	152,710	127,410	127,410	66,775	462,113	646,372	219,382	161,923	319,225	288,774	77,464	597,529	329,821	254,263	334,403	148,225	329,588	666,727	153,321	26,207,548	3,107,548						
		F	62,986	88,949	252,541	49,064	19,470	49,064	19,470	49,064	19,470	49,064	19,470	49,064	19,470	49,064	19,470	49,064	19,470	49,064	19,470	49,064	19,470	49,064	19,470	49,064	19,470	49,064	19,470	49,064	19,470	49,064		
製造業	製造業	G	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154			
		H	603,465	961,141	3,312,111	1,863,188	364,812	493,394	222,646	379,621	728,222	1,057,378	726,479	1,057,378	726,479	1,057,378	726,479	1,057,378	726,479	1,057,378	726,479	1,057,378	726,479	1,057,378	726,479	1,057,378	726,479	1,057,378	726,479	1,057,378	726,479	1,057,378		
		I	257,350	463,539	1,198,591	1,677,548	225,277	152,710	127,410	127,410	66,775	462,113	646,372	219,382	161,923	319,225	288,774	77,464	597,529	329,821	254,263	334,403	148,225	329,588	666,727	153,321	26,207,548	3,107,548						
電気・ガス 水道業	電気・ガス 水道業	J	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683			
		K	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683		
		L	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683		
情報通信業	情報通信業	M	1,295,000	2,467,000	6,454,000	5,617,000	4,074,000	2,624,000	1,295,000	322,000	1,284,000	2,678,000	2,624,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000			
		N	1,295,000	2,467,000	6,454,000	5,617,000	4,074,000	2,624,000	1,295,000	322,000	1,284,000	2,678,000	2,624,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000		
		O	1,295,000	2,467,000	6,454,000	5,617,000	4,074,000	2,624,000	1,295,000	322,000	1,284,000	2,678,000	2,624,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000		
卸売・小売業	卸売・小売業	P	10,231	2,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231		
		Q	10,231	2,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	
		R	10,231	2,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	
医療・福祉	医療・福祉	S	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231		
		T	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	
		U	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	
サービス業	サービス業	V	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	
		W	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231
		X	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	
公務	公務	Y	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231		
		Z	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	
		AA	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	

Ⅲ. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料

表一資・Ⅲ・Ⅰ 都道府県別家畜飼育頭羽数(平成27年度実績値)

No.	都道府県名				乳用牛				肉用牛				豚				鶏				合 計
	搾乳牛 (頭)	乾乳牛 (頭)	未経牛 (頭)	2歳未満 (頭)	乳用種 (頭)	2歳未満 (頭)	2歳以上 (頭)	繁殖豚 (頭)	肥育豚 (頭)	子豚 (頭)	成鶏 (羽)	ヒナ (羽)	ブロイラー (羽)	合計	合計	合計	合計	合計			
1	北海 道	400,500	70,400	37,700	277,100	342,000	93,900	76,650	58,280	521,900	28,100	5,126,000	1,660,000	4,639,000	13,331,530						
2	岩 手 県	6,940	1,910	3,300	31,400	13,080	19,400	1,320	28,890	313,900	19,400	4,980,000	1,608,000	7,117,000	14,134,480						
3	青 森 県	23,600	3,270	3,330	13,400	17,900	34,830	36,940	41,530	362,400	28,300	3,951,000	1,777,000	21,792,000	28,085,420						
4	宮 城 県	12,500	1,790	760	4,790	12,500	37,890	30,580	22,180	169,300	23,300	3,884,000	762,000	1,924,000	6,885,590						
5	秋 田 県	2,950	380	300	1,080	1,570	9,170	7,040	26,280	233,100	16,700	1,426,000	640,000	0	2,364,570						
6	山 形 県	7,580	1,160	600	2,030	1,560	22,610	14,200	13,930	125,100	9,280	549,000	96,000	1,331,101	1,331,101						
7	福 島 県	1,620	1,620	600	2,690	13,900	19,690	18,210	11,110	93,800	18,600	3,312,000	1,337,000	672,000	5,508,690						
8	茨 城 県	15,700	2,120	1,290	5,110	21,000	19,240	9,950	55,610	487,100	15,000	10,662,000	2,178,000	1,613,000	15,085,120						
9	栃 木 県	33,500	4,510	2,670	12,000	41,500	22,600	17,080	41,360	318,600	34,600	2,699,000	806,000	181,545	4,214,965						
10	群 馬 県	21,400	2,940	2,260	9,480	31,800	17,320	9,820	57,400	554,400	17,000	5,261,000	2,440,000	1,448,000	9,872,920						
11	埼 玉 県	6,000	860	520	2,260	7,870	5,760	3,730	10,110	99,900	2,670	2,345,000	1,469,000	50,000	4,903,680						
12	千 葉 県	21,100	2,840	1,180	7,000	28,600	5,570	3,240	68,690	579,300	24,800	10,078,000	2,730,000	1,838,000	15,388,320						
13	東 京 都	1,050	130	70	380	70	290	650	200	2,560	250	74,000	12,000	0	90,920						
14	神 奈 川 県	4,370	650	240	1,170	2,600	1,280	6,450	64,900	1,770	1,110,000	36,000	1,230,080	0	1,230,080						
15	新 潟 県	5,080	190	1,390	7,380	7,380	2,870	1,780	18,250	152,200	11,900	5,527,000	1,439,000	666,000	7,833,650						
16	富 山 県	1,400	190	70	460	1,320	1,310	890	2,910	29,800	2,140	950,000	281,000	0	1,271,490						
17	石 川 県	2,310	310	100	1,040	500	1,670	720	2,660	19,300	3,330	986,000	114,000	0	1,131,840						
18	福 井 県	730	120	20	270	3,560	970	410	450	630	630	702,000	6,000	126,000	842,410						
19	山 梨 県	2,100	290	230	990	3,560	1,090	780	2,610	16,800	310	387,000	139,000	482,000	1,036,730						
20	岐 野 県	10,000	1,520	660	4,060	6,300	10,400	5,440	7,330	59,900	6,770	555,000	105,000	694,000	1,466,380						
21	長 野 県	4,190	490	90	1,710	2,510	17,900	11,000	8,940	92,600	3,490	4,137,000	940,000	811,000	6,030,920						
22	静 岡 県	17,800	2,440	880	5,020	32,400	6,550	3,260	31,460	296,500	5,360	3,706,000	669,000	1,287,000	5,807,950						
23	愛 知 県	4,490	870	250	1,080	3,400	16,180	7,760	9,420	81,300	10,400	4,861,000	1,221,000	716,000	6,832,850						
24	三 重 県	1,980	320	230	500	3,970	9,250	4,160	630	4,920	1,200	346,000	48,000	470,260	470,260						
25	滋 賀 県	2,960	350	120	770	460	4,080	1,740	1,230	12,400	420	1,388,000	46,000	519,000	1,977,530						
26	京 都 府	1,030	160	30	140	270	340	130	10	6,130	0	60,000	9,000	0	77,240						
27	大 阪 府	9,220	1,070	860	3,310	7,810	24,390	18,420	1,720	21,400	1,250	5,140,000	952,000	2,508,000	8,689,450						
28	兵 庫 県	2,580	370	80	410	820	1,990	780	760	3,850	2,510	381,000	102,000	75,000	572,150						
29	奈 良 県	500	50	20	60	320	1,360	930	320	1,610	230	366,000	36,000	390,000	797,400						
30	和 歌 山 県	5,060	730	340	2,250	7,300	6,140	4,200	6,850	60,900	1,080	520,000	119,000	2,555,000	3,288,850						
31	鳥 取 県	6,460	880	400	2,220	6,780	12,870	9,560	3,520	34,400	420	714,000	389,000	317,000	1,497,510						
32	島 根 県	9,520	1,330	460	4,000	19,500	6,750	5,540	3,610	25,300	6,690	7,153,000	2,914,000	2,443,000	12,592,700						
33	福 山 県	5,520	650	690	2,290	11,600	6,760	5,350	8,610	86,000	1,120	6,684,000	2,166,000	740,000	9,718,590						
34	広 島 県	1,960	220	80	750	3,760	6,790	5,100	1,840	16,900	2,580	1,396,000	649,000	1,372,000	3,456,980						
35	山 口 県	3,250	460	270	910	14,000	5,480	3,200	3,820	32,200	180	693,000	192,000	4,294,000	5,242,670						
36	徳 島 県	3,390	580	240	570	12,600	4,950	2,100	3,730	25,500	9,740	4,016,000	998,000	2,063,000	7,140,400						
37	香 川 県	3,550	490	210	1,320	5,970	3,280	1,980	17,290	171,700	10,900	1,994,000	594,000	1,019,000	3,733,690						
38	愛 媛 県	2,460	340	110	860	1,090	2,130	2,670	2,670	21,700	60	292,000	43,000	407,000	775,010						
39	高 知 県	8,180	1,150	780	3,250	8,400	8,180	3,940	7,150	68,900	7,680	2,519,000	619,000	1,394,000	4,649,610						
40	佐 賀 県	1,770	260	90	600	1,240	32,640	17,320	8,120	69,200	5,770	445,000	127,000	3,805,000	4,514,010						
41	福 賀 県	15,700	2,090	1,290	5,540	25,800	122,300	95,540	89,500	66,400	3,305,000	527,000	27,438,000	32,362,920							
42	長 崎 県	26,000	3,870	2,050	11,500	37,300	48,900	38,970	27,290	239,900	15,200	1,609,000	243,000	3,242,000	5,504,980						
43	熊 本 県	7,380	1,150	1,140	3,270	19,930	16,830	15,850	10,540	89,500	65,400	3,305,000	527,000	27,438,000	32,362,920						
44	大 分 県	9,210	1,340	3,560	15,000	163,500	140,520	96,940	117,710	969,400	176,300	7,700,000	2,823,000	26,838,000	38,958,900						
45	鹿 児 島 県	2,890	390	230	810	810	25,300	44,470	23,360	147,300	51,100	1,045,000	265,000	642,000	2,248,560						
46	沖 縄 県	751,630	119,350	65,850	408,330	837,150	916,350	725,850	887,210	7,742,670	682,750	134,569,000	38,780,000	134,234,636	320,720,956						
47	全 国																				

表一資・Ⅲ・2 都道府県別動物のふん尿排出量総括表（平成27年度実績値）

No.	都道府県名				乳用牛				肉用牛				豚				鶏				合 計 (t/年)
	搾乳牛 (t/年)	乾乳牛 (t/年)	未経牛 (t/年)	2歳未満 (t/年)	乳用種 (t/年)	2歳未満 (t/年)	2歳以上 (t/年)	繁殖豚 (t/年)	肥育豚 (t/年)	子豚 (t/年)	成鶏 (t/年)	ヒナ (t/年)	ブロイラー (t/年)	ヒナ (t/年)	成鶏 (t/年)	ヒナ (t/年)	ブロイラー (t/年)	ヒナ (t/年)	成鶏 (t/年)	ヒナ (t/年)	
1	北海 道	8,610,149	919,917	492,626	2,488,081	3,145,716	832,846	746,993	219,104	1,123,912	60,513	254,455	220,121	19,150,179							
2	岩 手 県	149,200	13,198	3,136	29,631	288,817	110,013	110,319	108,612	675,984	41,778	247,207	337,702	2,156,224							
3	青 森 県	507,365	42,729	43,513	320,319	164,644	308,225	360,194	156,132	780,213	60,944	196,128	38,268	3,813,403							
4	宮 城 県	268,731	23,390	9,931	43,009	114,975	336,065	298,017	83,386	364,588	50,177	192,802	16,410	1,892,774							
5	秋 田 県	63,421	4,965	3,920	9,697	14,441	81,333	68,608	98,800	501,981	35,963	70,787	13,782	967,699							
6	山 形 県	162,959	15,158	7,318	18,227	14,349	200,539	138,386	52,370	269,403	19,984	27,252	2,067	951,172							
7	福 島 県	337,526	27,702	16,856	45,863	127,852	174,640	177,466	41,768	201,998	40,055	164,408	28,792	1,206,501							
8	茨 城 県	170,483	15,158	7,840	17,049	193,158	170,649	96,968	209,066	1,048,970	32,303	529,262	46,903	76,537							
9	栃 木 県	720,200	58,932	34,889	107,748	381,717	200,451	166,453	155,493	686,105	74,511	133,978	17,357	2,746,449							
10	群 馬 県	460,068	38,417	29,531	85,121	292,496	153,620	95,701	215,795	1,193,900	36,610	261,156	52,545	68,708							
11	埼 玉 県	128,991	11,238	6,795	20,293	72,388	51,988	36,351	38,009	215,135	5,750	116,406	31,635	2,373							
12	千 葉 県	453,618	37,110	15,419	62,853	263,063	49,403	31,575	258,240	1,247,523	53,407	500,272	58,791	3,118,487							
13	京 都 府	22,573	1,699	915	3,412	6,644	2,572	4,867	752	4,867	538	3,673	258	44,048							
14	神 奈 川 県	93,948	8,494	3,136	10,505	23,915	11,353	6,355	24,249	139,762	3,812	55,100	775	381,384							
15	東 海 道	109,212	7,971	2,483	12,481	67,881	25,455	17,347	68,611	327,763	25,627	274,360	30,989	1,001,782							
16	新 潟 県	30,098	2,483	915	4,130	12,141	11,619	8,673	10,940	64,174	4,608	47,158	6,051	202,992							
17	石 川 県	49,662	4,051	1,307	9,338	4,599	14,812	7,017	9,624	41,563	7,171	48,945	2,455	200,543							
18	福 井 県	15,694	1,568	261	2,424	11,130	8,602	3,906	6,242	7,753	1,357	34,847	129	95,433							
19	山 梨 県	45,147	3,789	3,005	8,889	32,745	9,668	7,309	9,812	36,179	668	19,211	2,993	202,285							
20	山 梨 県	214,985	19,862	8,624	36,455	57,947	92,243	53,016	27,557	128,995	14,579	27,550	2,261	32,930							
21	岐 阜 県	90,079	6,403	1,176	15,354	23,087	158,764	107,201	33,610	33,610	199,414	7,516	20,243	38,482							
22	愛 知 県	189,402	18,686	8,363	24,423	127,852	47,097	18,419	46,430	178,094	34,887	183,966	14,407	906,688							
23	愛 知 県	382,673	31,883	11,499	45,075	298,015	31,673	118,274	638,513	11,543	341,027	43,070	44,888	2,056,223							
24	三 重 県	96,528	7,448	3,267	9,697	31,273	143,509	75,625	35,414	175,080	28,296	241,300	26,294	901,805							
25	滋 賀 県	42,567	4,181	3,005	4,490	36,516	82,043	40,541	2,368	8,657	2,584	17,175	1,034	247,535							
26	京 都 府	63,636	4,573	1,568	6,914	4,231	36,188	16,957	4,624	26,703	904	68,900	991	260,816							
27	大 阪 府	22,143	2,091	392	1,257	2,483	3,016	1,267	38	13,201	0	2,978	194	49,060							
28	兵 庫 県	198,216	13,982	11,238	29,720	71,836	216,327	179,512	6,466	46,085	2,692	255,150	20,501	1,170,730							
29	奈 良 県	55,466	4,835	1,045	3,681	7,542	17,850	7,601	2,857	8,291	5,405	18,913	2,197	139,043							
30	和 歌 山 県	10,749	653	261	539	2,943	12,063	9,063	1,203	3,467	495	18,168	775	78,886							
31	鳥 取 県	108,782	9,539	4,443	20,203	67,145	54,459	40,931	25,753	131,148	2,326	25,813	2,563	614,339							
32	鳥 取 県	138,880	11,499	5,227	19,933	62,362	114,150	93,167	13,233	74,080	904	35,443	8,377	15,042							
33	岡 山 県	204,666	17,379	6,011	35,916	179,361	59,869	53,990	13,572	54,484	14,407	355,075	62,753	592,299							
34	広 島 県	118,672	8,494	9,016	20,562	106,697	59,958	52,138	32,369	185,201	2,412	331,794	46,645	1,009,070							
35	山 口 県	42,137	2,875	1,045	6,734	34,584	60,224	49,702	6,917	36,394	5,556	69,297	13,976	394,545							
36	徳 島 県	69,870	6,011	3,528	8,171	128,772	48,605	30,211	14,361	69,343	388	34,401	4,135	203,750							
37	香 川 県	72,880	7,579	3,136	5,118	115,895	43,904	20,466	14,023	54,914	20,975	199,354	21,492	97,889							
38	愛 媛 県	76,320	6,403	2,744	11,852	54,912	29,092	19,296	65,002	369,756	23,473	94,515	12,792	814,505							
39	高 知 県	52,886	4,443	1,437	7,722	10,026	18,892	15,495	10,038	46,731	129	14,495	926	202,533							
40	佐 賀 県	175,858	15,027	10,192	29,182	77,263	72,553	38,397	26,880	148,376	16,539	125,043	13,330	66,145							
41	佐 賀 県	38,052	3,397	1,176	5,387	11,406	289,500	168,792	30,527	149,022	12,426	202,900	2,735	180,547							
42	長 崎 県	123,186	9,147	6,011	14,815	132,451	281,695	292,765	59,626	333,793	37,902	73,815	5,621	1,111,128							
43	鹿 本 県	558,961	50,569	26,787	103,259	343,085	433,719	379,782	102,597	516,625	32,733	79,871	5,233	151,935							
44	大 分 県	158,659	15,027	14,896	30,316	103,018	176,769	164,017	46,129	256,267	10,811	62,944	4,156	19,312							
45	宮 崎 県	193,487	16,856	9,800	25,141	237,308	1,084,740	931,085	302,790	1,484,838	140,839	164,060	11,349	1,301,933							
46	鹿 児 島 県	198,001	17,640	17,510	31,965	137,970	1,450,163	1,369,438	442,531	2,087,603	379,662	382,228	60,793	7,848,968							
47	沖 縄 県	62,131	5,096	3,005	7,273	7,450	224,398	433,382	87,822	316,995	110,044	51,874	5,707	1,345,641							
	全 国	16,158,918	1,559,546	860,201	3,666,395	7,700,106	8,129,340	7,073,771	3,335,466	16,673,840	1,470,302	6,680,005	835,127	6,369,433	80,512,451						

表一 資・Ⅲ・3 都道府県別動物の死体の原単位 (平成27年度実績値)

No.	都道府県名			共済加入の頭数						共済加入の死亡数						共済加入の死亡率					
	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	
1	1,382,864	268,309	4,868	57,342	88,748	9,585	161	5,177	0.036	0.033	0.090	0.000	0.000	0.000	0.000	0.064	0.010	0.000	0.000		
2	9,361	38,958	814	8,777	598	4,000	2,706	685	0.064	0.004	0.012	0.000	0.000	0.000	0.000	0.064	0.026	0.004	0.012		
3	62,257	106,067	5,514	58,407	4,000	2,706	685	0.064	0.004	0.012	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.064	0.026	0.004	0.012		
4	26,587	84,281	1,920	18,152	1,892	2,243	2	195	0.071	0.027	0.001	0.011	0.000	0.000	0.000	0.061	0.021	0.000	0.000		
5	6,100	23,332	9,882	93,711	370	499	0	9	0.061	0.021	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.061	0.021	0.000	0.000		
6	23,114	48,738	6,459	74,029	1,988	1,286	276	2,336	0.086	0.026	0.043	0.032	0.000	0.000	0.000	0.077	0.020	0.000	0.000		
7	9,380	43,012	2,188	21,780	718	872	0	0	0.077	0.020	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.077	0.020	0.000	0.000		
8	38,818	34,142	29,288	237,989	1,900	919	223	11,815	0.049	0.027	0.008	0.050	0.000	0.000	0.000	0.103	0.029	0.009	0.000		
9	44,980	53,105	1,525	16,769	4,021	1,564	14	0	0.060	0.018	0.004	0.023	0.000	0.000	0.000	0.060	0.018	0.004	0.023		
10	43,087	16,021	4,683	29,706	2,669	291	20	682	0.060	0.018	0.004	0.023	0.000	0.000	0.000	0.060	0.018	0.004	0.023		
11	14,351	2,412	739	4,096	91	65	502	0.038	0.008	0.123	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.038	0.008	0.123	0.000		
12	61,926	18,918	35,356	382,825	3,867	596	1,345	71,755	0.062	0.032	0.038	0.203	0.000	0.000	0.000	0.084	0.021	0.000	0.000		
13	2,276	875	0	0	192	8	0	0	0.084	0.021	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.084	0.021	0.000	0.000		
14	11,927	3,100	2,749	30,378	972	111	98	2,722	0.081	0.036	0.036	0.090	0.000	0.000	0.000	0.081	0.036	0.036	0.090		
15	13,279	8,586	10,244	74,882	926	241	41	6,175	0.079	0.042	0.000	0.082	0.000	0.000	0.000	0.079	0.042	0.000	0.082		
16	3,134	2,953	555	10,880	247	123	0	0	0.079	0.042	0.000	0.082	0.000	0.000	0.000	0.079	0.042	0.000	0.082		
17	5,211	1,499	1,094	9,857	432	41	0	0.083	0.027	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.083	0.027	0.000	0.000			
18	1,292	2,314	216	926	137	35	11	0	0.106	0.015	0.051	0.000	0.000	0.000	0.106	0.015	0.051	0.000	0.000		
19	6,720	4,726	938	7,071	506	158	9	48	0.075	0.033	0.010	0.007	0.000	0.000	0.075	0.033	0.010	0.007	0.000		
20	22,302	17,262	1,049	2,355	1,806	347	60	0	0.081	0.020	0.057	0.000	0.000	0.000	0.081	0.020	0.057	0.000	0.000		
21	9,704	39,679	3,600	37,119	661	903	4	998	0.068	0.023	0.001	0.027	0.000	0.000	0.068	0.023	0.001	0.027	0.000		
22	20,769	15,903	2,074	15,197	1,804	267	9	124	0.087	0.017	0.004	0.008	0.000	0.000	0.087	0.017	0.004	0.008	0.000		
23	35,287	26,114	1,040	0	3,463	621	21	0	0.088	0.024	0.000	0.000	0.000	0.000	0.088	0.024	0.000	0.000	0.000		
24	9,615	21,883	341	998	771	445	0	0	0.080	0.020	0.000	0.000	0.000	0.000	0.080	0.020	0.000	0.000	0.000		
25	4,554	17,336	361	4,429	145	205	26	364	0.032	0.012	0.072	0.082	0.000	0.000	0.032	0.012	0.072	0.082	0.000		
26	京 都 府	4,113	3,375	0	476	60	0	0	0.116	0.018	0.000	0.000	0.000	0.000	0.116	0.018	0.000	0.000	0.000		
27	大 阪 府	1,447	69	0	189	0	0	0	0.131	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.131	0.000	0.000	0.000	0.000		
28	兵 庫 県	29,311	55,924	75	1,038	1,820	0	22	0.099	0.033	0.000	0.021	0.000	0.000	0.099	0.033	0.000	0.021	0.000		
29	奈 良 県	3,511	3,022	0	0	271	132	0	0.077	0.044	0.000	0.000	0.000	0.000	0.077	0.044	0.000	0.000	0.000		
30	和 歌 山 県	512	1,646	0	0	57	51	0	0.111	0.031	0.000	0.000	0.000	0.000	0.111	0.031	0.000	0.000	0.000		
31	鳥 取 県	14,517	19,927	21	31,785	1,322	696	2	0.091	0.035	0.095	0.000	0.000	0.000	0.091	0.035	0.095	0.000	0.000		
32	島 根 県	19,724	38,021	2,088	21,306	1,268	812	0	3,217	0.064	0.021	0.000	0.151	0.000	0.151	0.064	0.021	0.000	0.151		
33	岡 山 県	27,329	23,312	0	150	2,014	627	0	0.074	0.027	0.000	0.160	0.000	0.160	0.074	0.027	0.000	0.160	0.160		
34	広 島 県	15,000	25,744	3,426	30,903	1,029	371	146	5,368	0.071	0.014	0.043	0.174	0.000	0.174	0.071	0.014	0.043	0.174		
35	山 口 県	3,728	19,361	1,311	9,064	316	494	0	0.065	0.026	0.000	0.000	0.000	0.000	0.065	0.026	0.000	0.000	0.000		
36	徳 島 県	4,267	11,478	0	0	390	173	0	0.091	0.015	0.000	0.000	0.000	0.000	0.091	0.015	0.000	0.000	0.000		
37	香 川 県	10,536	21,447	2,182	15,052	765	535	40	0.072	0.024	0.018	0.030	0.000	0.030	0.072	0.024	0.018	0.030	0.030		
38	愛 媛 県	7,536	12,017	2,268	40,418	726	339	147	5,761	0.096	0.028	0.065	0.143	0.000	0.143	0.096	0.028	0.065	0.143		
39	高 知 県	4,668	5,859	2,112	24,403	340	107	0	3,973	0.073	0.018	0.000	0.163	0.000	0.163	0.073	0.018	0.000	0.163		
40	佐 賀 県	23,764	14,918	706	12,066	1,951	481	0	1,880	0.032	0.000	0.156	0.000	0.156	0.032	0.000	0.156	0.000	0.156		
41	佐 賀 県	5,089	59,447	0	0	474	1,468	0	0.093	0.025	0.000	0.000	0.000	0.000	0.093	0.025	0.000	0.000	0.000		
42	長 崎 県	12,962	91,259	6,376	125,794	1,261	2,661	474	12,158	0.097	0.029	0.074	0.097	0.000	0.097	0.097	0.029	0.074	0.097		
43	熊本 県	48,748	104,232	376	0	4,187	3,241	0	0.086	0.031	0.000	0.000	0.000	0.000	0.086	0.031	0.000	0.000	0.000		
44	大 分 県	11,414	54,968	5,272	44,534	1,300	1,300	0	10,324	0.097	0.024	0.232	0.000	0.232	0.097	0.024	0.232	0.000	0.232		
45	宮 崎 県	21,519	274,348	41,130	300,584	1,795	5,840	877	26,317	0.083	0.021	0.088	0.000	0.088	0.083	0.021	0.083	0.021	0.088	0.088	
46	鹿 児 島 県	15,026	365,945	1,946	0	1,945	9,590	115	0	0.090	0.026	0.059	0.000	0.059	0.090	0.026	0.059	0.000	0.059	0.000	
47	沖 縄 県	2,681	79,311	4,416	0	204	2,375	239	0	0.076	0.030	0.054	0.000	0.054	0.076	0.030	0.054	0.000	0.054	0.000	
	全 国	2,156,387	2,184,655	201,202	1,824,752	149,105	57,696	4,445	173,088	0.069	0.026	0.022	0.095	0.000	0.095	0.069	0.026	0.022	0.095	0.095	

表一 資・Ⅲ・4 都道府県別動物の死体の原単位 (平成27年度実績値)

No.	都道府県名	動物の死体の原単位 (t/頭)										畜種別動物の死体(t/年)					動物の死体 (t/年)
		乳用牛					肉用牛					死体の原単位×頭数					
		乳用牛		2歳未満		2歳以上	肉用牛		2歳未満		2歳以上	豚		鶏		種豚	
		構乳牛	未経牛	2歳未満	2歳未満	2歳以上	乳用種	2歳未満	2歳以上	繁殖豚	肥育豚	子豚	乳用生	肉用生	種豚	肉豚	
1	北海道	0.0417	0.039	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.007	0.006	0.001	24,872	8,316	434	33,440	36,962	
2	青森県	0.0415	0.038	0.017	0.017	0.017	0.017	0.005	0.003	0.000	388	242	0	0	650		
3	岩手県	0.0418	0.039	0.017	0.017	0.017	0.017	0.008	0.008	0.014	0.001	1,402	1,002	34	303	2,741	
4	宮城県	0.0462	0.043	0.019	0.019	0.019	0.019	0.013	0.008	0.015	0.000	761	908	5	131	1,806	
5	秋田県	0.0394	0.036	0.016	0.016	0.016	0.016	0.010	0.006	0.012	0.000	153	158	0	2	312	
6	山形県	0.0522	0.052	0.023	0.023	0.023	0.023	0.013	0.008	0.015	0.002	547	465	134	281	1,366	
7	福島県	0.0498	0.046	0.021	0.021	0.021	0.021	0.010	0.006	0.011	0.000	516	457	0	0	972	
8	茨城県	0.0318	0.029	0.013	0.013	0.013	0.013	0.008	0.008	0.015	0.002	646	571	95	1,705	3,018	
9	栃木県	0.0688	0.062	0.028	0.028	0.028	0.028	0.014	0.009	0.016	0.000	2,922	1,057	85	0	4,064	
10	群馬県	0.0388	0.036	0.016	0.016	0.016	0.016	0.009	0.005	0.010	0.001	1,124	467	55	897	2,543	
11	埼玉県	0.0615	0.057	0.026	0.026	0.026	0.026	0.018	0.011	0.021	0.002	489	284	200	862	1,855	
12	千葉県	0.0406	0.037	0.017	0.017	0.017	0.017	0.015	0.009	0.014	0.003	1,101	537	588	8,330	10,556	
13	東京都	0.0548	0.051	0.023	0.023	0.023	0.023	0.010	0.006	0.012	0.000	74	5	0	0	80	
14	神奈川県	0.0530	0.049	0.022	0.022	0.022	0.022	0.017	0.011	0.020	0.008	294	71	52	410	826	
15	新潟県	0.0453	0.042	0.019	0.019	0.019	0.019	0.013	0.008	0.015	0.001	286	150	16	895	1,347	
16	富山県	0.0512	0.047	0.021	0.021	0.021	0.021	0.020	0.012	0.023	0.000	92	63	0	0	155	
17	石川県	0.0539	0.050	0.022	0.022	0.022	0.022	0.013	0.008	0.015	0.000	165	31	0	0	196	
18	福井県	0.0680	0.064	0.029	0.029	0.029	0.029	0.007	0.005	0.008	0.000	66	17	5	0	88	
19	山梨県	0.0489	0.045	0.020	0.020	0.020	0.020	0.016	0.010	0.018	0.002	141	81	6	8	236	
20	長野県	0.0528	0.049	0.022	0.022	0.022	0.022	0.010	0.006	0.011	0.000	703	183	94	0	981	
21	岐阜県	0.0443	0.041	0.018	0.018	0.018	0.018	0.011	0.007	0.013	0.002	239	287	2	176	704	
22	静岡県	0.0565	0.052	0.023	0.023	0.023	0.023	0.008	0.005	0.009	0.001	651	155	12	49	867	
23	愛知県	0.0638	0.059	0.026	0.026	0.026	0.026	0.011	0.007	0.013	0.005	1,435	455	143	0	2,034	
24	三重県	0.0521	0.048	0.022	0.022	0.022	0.022	0.010	0.006	0.011	0.000	290	218	0	0	509	
25	滋賀県	0.0507	0.049	0.009	0.009	0.009	0.009	0.006	0.004	0.007	0.016	53	82	10	25	171	
26	京都府	0.0752	0.069	0.031	0.031	0.031	0.031	0.008	0.005	0.010	0.000	275	43	0	0	317	
27	大阪府	0.0849	0.078	0.035	0.035	0.035	0.035	0.000	0.000	0.000	0.000	106	0	0	0	106	
28	兵庫県	0.0640	0.059	0.027	0.027	0.027	0.027	0.015	0.010	0.018	0.000	765	689	0	32	1,485	
29	奈良県	0.0502	0.046	0.021	0.021	0.021	0.021	0.013	0.009	0.017	0.000	157	62	0	0	219	
30	和歌山県	0.0724	0.067	0.030	0.030	0.030	0.030	0.015	0.010	0.017	0.000	42	33	0	0	75	
31	鳥取県	0.0592	0.055	0.025	0.025	0.025	0.025	0.017	0.010	0.019	0.000	403	266	147	0	816	
32	島根県	0.0418	0.039	0.017	0.017	0.017	0.017	0.010	0.006	0.012	0.000	349	264	0	365	978	
33	岡山県	0.0479	0.044	0.020	0.020	0.020	0.020	0.013	0.008	0.015	0.000	604	386	0	301	1,280	
34	広島県	0.0458	0.042	0.019	0.019	0.019	0.019	0.007	0.004	0.008	0.010	337	151	83	1,049	1,620	
35	山口県	0.0551	0.051	0.023	0.023	0.023	0.023	0.012	0.008	0.014	0.000	138	169	0	0	307	
36	徳島県	0.0594	0.055	0.025	0.025	0.025	0.025	0.007	0.005	0.008	0.000	247	151	0	0	398	
37	香川県	0.0471	0.043	0.020	0.020	0.020	0.020	0.012	0.007	0.013	0.004	201	211	15	59	486	
38	愛媛県	0.0626	0.058	0.026	0.026	0.026	0.026	0.013	0.008	0.016	0.015	290	138	252	1,739	2,420	
39	高知県	0.0473	0.044	0.020	0.020	0.020	0.020	0.009	0.005	0.010	0.003	150	37	0	247	435	
40	福岡県	0.0534	0.049	0.022	0.022	0.022	0.022	0.015	0.010	0.018	0.000	583	278	0	771	1,631	
41	佐賀県	0.0605	0.056	0.025	0.025	0.025	0.025	0.012	0.007	0.014	0.000	139	492	0	0	631	
42	長崎県	0.0632	0.058	0.026	0.026	0.026	0.026	0.014	0.009	0.016	0.017	459	959	265	1,077	2,760	
43	熊本県	0.0558	0.052	0.023	0.023	0.023	0.023	0.015	0.009	0.017	0.000	1,965	1,674	0	0	3,639	
44	大分県	0.0628	0.058	0.026	0.026	0.026	0.026	0.011	0.007	0.013	0.000	645	486	0	1,950	4,320	
45	鹿児島県	0.0542	0.050	0.023	0.023	0.023	0.023	0.010	0.006	0.012	0.005	632	2,160	386	4,320	7,500	
46	鹿児島県	0.0582	0.054	0.024	0.024	0.024	0.024	0.012	0.008	0.014	0.000	727	3,497	1,565	0	5,789	
47	沖縄県	0.0495	0.046	0.021	0.021	0.021	0.021	0.014	0.009	0.016	0.012	182	971	284	0	1,438	
	全国	0.0449	0.041	0.019	0.019	0.019	0.019	0.013	0.008	0.015	0.005	47,586	28,307	4,410	52,479	112,418	

IV. 下水污泥資料

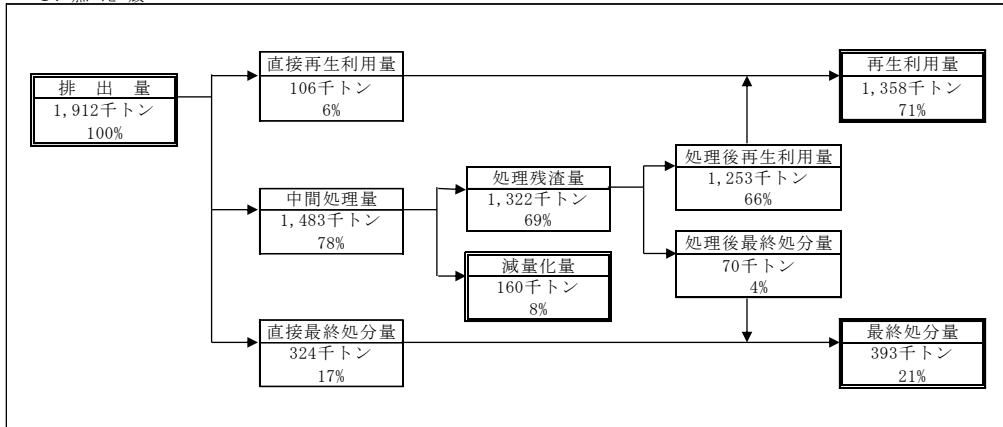
表一資・Ⅳ 都道府県別濃縮汚泥量（平成27年度実績値）

（単位：m³/年）

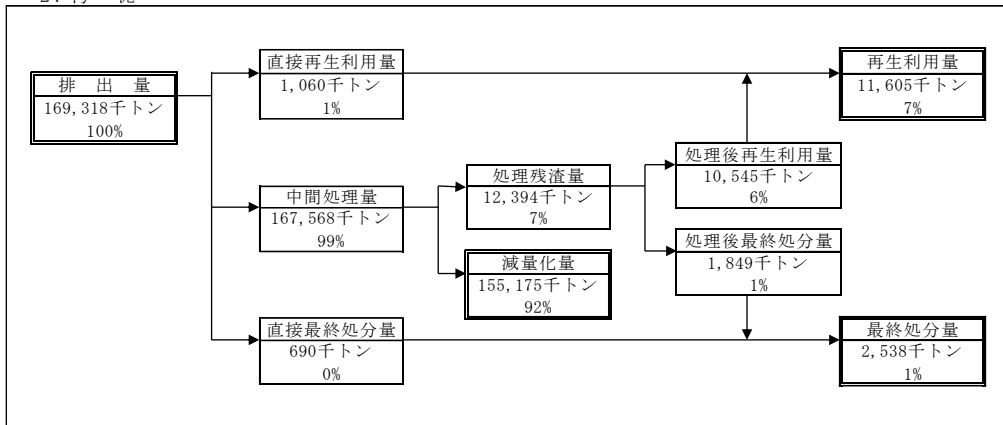
No.	都道府県名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	北海道	4,413,490	4,396,355	4,304,520	4,301,168	4,349,727	4,479,715	4,264,945	4,413,075
2	青森県	553,051	533,688	509,442	533,370	545,603	563,700	549,482	534,204
3	岩手県	529,763	516,172	480,127	442,880	476,155	459,304	430,281	447,695
4	宮城県	1,437,144	1,494,379	1,379,417	724,262	1,117,127	1,154,105	1,260,660	1,450,793
5	秋田県	318,782	365,224	341,912	339,069	333,376	334,813	344,126	351,508
6	山形県	602,391	626,009	596,801	556,842	553,219	567,124	555,338	669,594
7	福島県	800,431	808,319	736,698	745,284	811,030	841,748	852,208	857,781
8	茨城県	1,500,586	1,453,988	1,440,392	1,442,047	1,423,653	1,577,098	1,514,728	1,612,694
9	栃木県	1,119,157	995,352	901,091	883,382	860,653	909,957	921,785	943,076
10	群馬県	898,945	1,015,570	992,033	968,034	986,063	964,246	1,023,725	961,966
11	埼玉県	3,714,442	3,978,936	4,026,552	4,360,671	4,142,274	4,278,587	2,955,260	3,288,192
12	千葉県	3,412,845	3,358,617	3,384,808	3,308,685	3,325,815	3,439,296	3,353,648	3,467,774
13	東京都	12,340,902	11,899,285	11,402,100	11,664,932	11,904,792	11,689,573	14,318,944	12,787,581
14	神奈川県	5,279,053	5,170,520	5,231,734	5,213,075	5,075,123	5,092,678	5,082,087	5,074,630
15	新潟県	1,283,252	1,275,397	1,198,623	1,249,505	1,239,470	1,197,185	1,203,779	1,289,258
16	富山県	678,568	534,831	712,863	725,559	622,194	590,717	628,953	670,282
17	石川県	736,388	743,860	765,938	786,194	778,855	780,192	812,445	783,761
18	福井県	519,145	476,457	529,092	535,941	521,526	531,758	546,078	508,501
19	山梨県	347,849	357,178	362,666	391,275	390,933	395,638	410,551	444,073
20	長野県	1,536,829	1,560,043	1,258,833	1,282,601	1,303,059	1,635,798	1,610,802	1,375,744
21	岐阜県	1,188,426	1,241,678	1,235,984	1,170,554	1,121,516	1,229,732	1,139,695	1,172,208
22	静岡県	1,669,019	1,776,753	1,801,744	1,779,578	1,846,057	1,799,153	1,778,085	1,649,335
23	愛知県	6,108,843	5,493,271	5,869,974	6,337,115	7,274,099	7,276,915	6,829,147	7,182,043
24	三重県	674,014	646,848	580,490	595,011	598,093	655,510	623,561	646,409
25	滋賀県	902,388	861,025	874,020	905,797	878,985	925,416	932,465	957,464
26	京都府	2,095,026	2,049,180	2,209,657	2,199,928	2,467,434	2,153,460	2,058,917	1,972,108
27	大阪府	5,763,911	5,591,463	5,991,162	5,872,863	5,734,253	5,733,229	5,805,620	5,915,136
28	兵庫県	3,503,576	3,469,123	3,049,274	3,055,270	3,053,184	3,204,550	3,170,113	3,737,538
29	奈良県	593,992	575,785	587,347	589,382	609,184	607,722	619,783	626,083
30	和歌山県	150,028	155,337	152,598	149,756	176,286	174,763	178,247	187,478
31	鳥取県	246,677	405,279	240,502	234,652	250,590	323,166	260,639	430,515
32	島根県	204,421	234,637	188,764	380,680	207,793	199,179	197,942	235,688
33	岡山県	920,080	895,949	1,028,550	1,037,379	947,033	980,297	985,495	993,469
34	広島県	1,733,737	1,663,622	1,697,677	1,720,719	1,839,148	1,915,678	1,854,563	1,935,828
35	山口県	781,084	829,578	778,121	763,330	778,764	768,625	773,343	769,116
36	徳島県	59,565	117,879	61,761	120,120	113,417	98,816	96,392	93,390
37	香川県	318,792	297,604	303,622	293,672	294,442	311,340	315,779	318,106
38	愛媛県	602,638	595,555	567,835	551,535	563,538	580,709	591,630	598,101
39	高知県	260,442	433,924	47,813	45,582	40,257	44,686	43,660	42,732
40	福岡県	3,558,389	3,442,649	2,599,003	2,343,405	2,369,262	2,438,651	2,555,822	2,584,824
41	佐賀県	247,024	226,131	551,987	481,177	372,541	322,896	462,119	285,006
42	長崎県	645,945	703,578	641,616	677,539	695,791	662,114	642,063	640,603
43	熊本県	799,336	800,125	795,876	747,581	788,711	811,294	823,038	801,528
44	大分県	438,818	441,915	470,762	466,737	477,504	469,272	463,724	449,592
45	宮崎県	433,522	408,988	470,446	399,288	379,038	371,006	375,151	385,277
46	鹿児島県	571,544	514,234	499,828	519,980	505,663	509,544	536,844	600,556
47	沖縄県	750,430	756,662	859,592	894,334	902,621	909,377	943,187	925,126
	合計	77,244,680	76,188,949	74,711,642	74,787,741	76,045,849	76,960,335	77,696,848	78,067,442

V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー

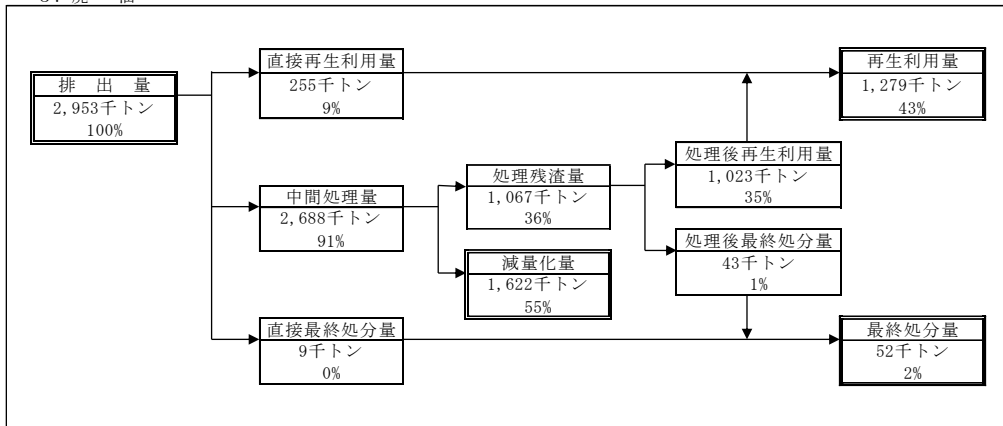
1. 燃 え 殻



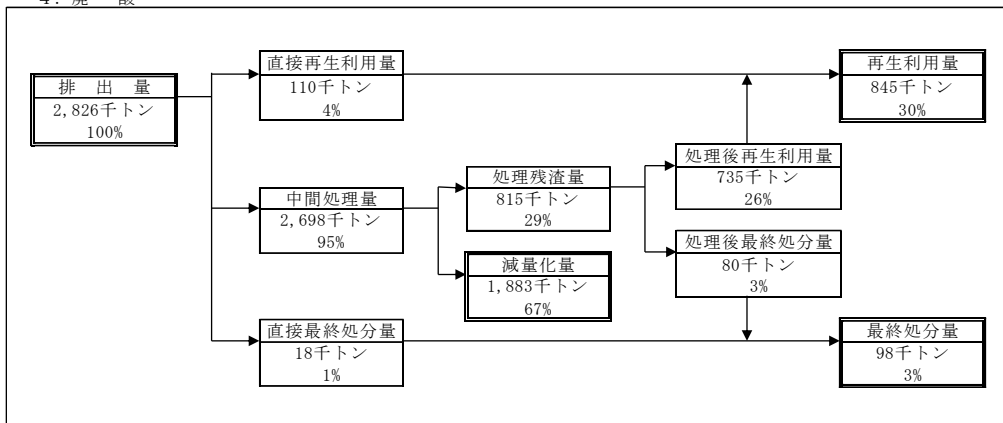
2. 汚 泥



3. 廃 油

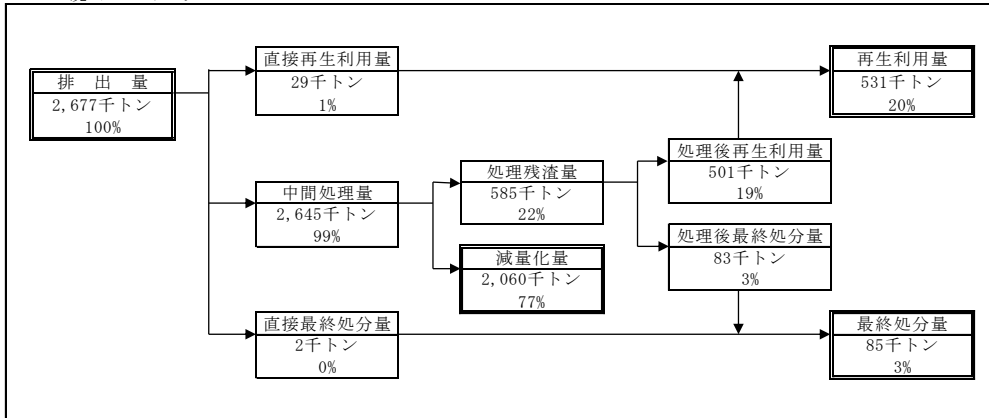


4. 廃 酸

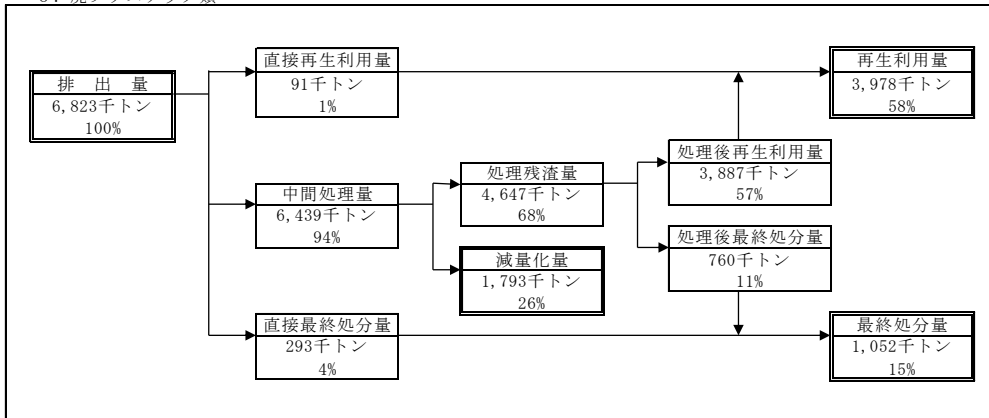


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

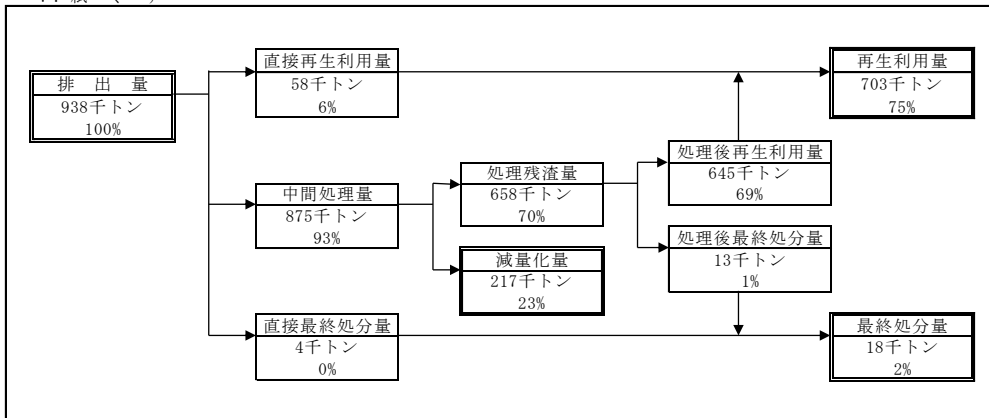
5. 廃アルカリ



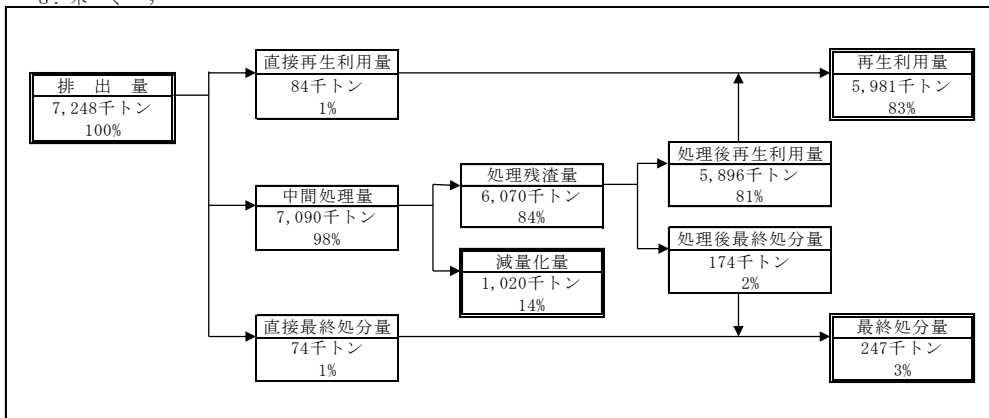
6. 廃プラスチック類



7. 紙くず

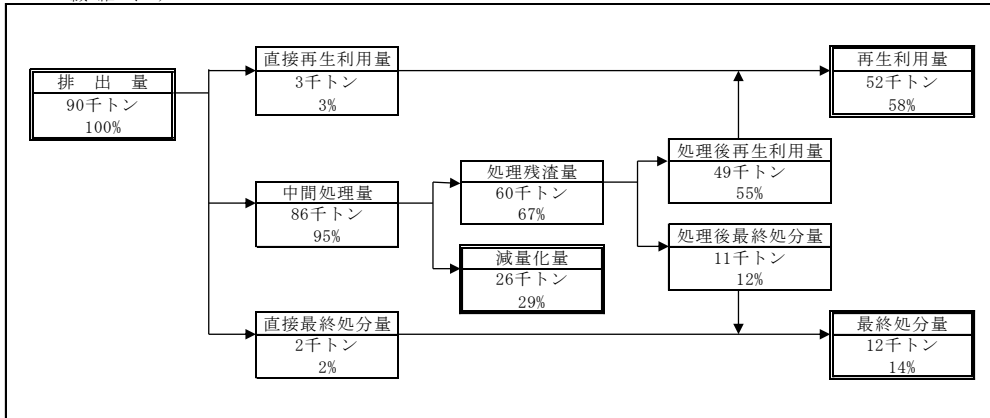


8. 木くず

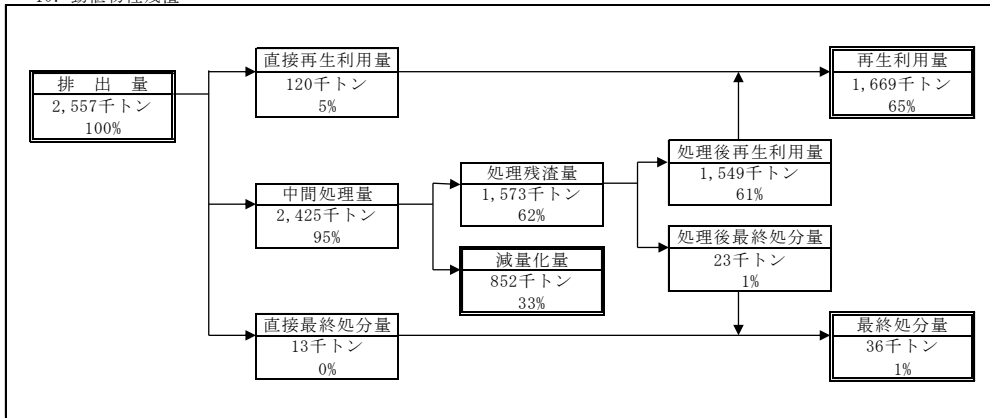


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

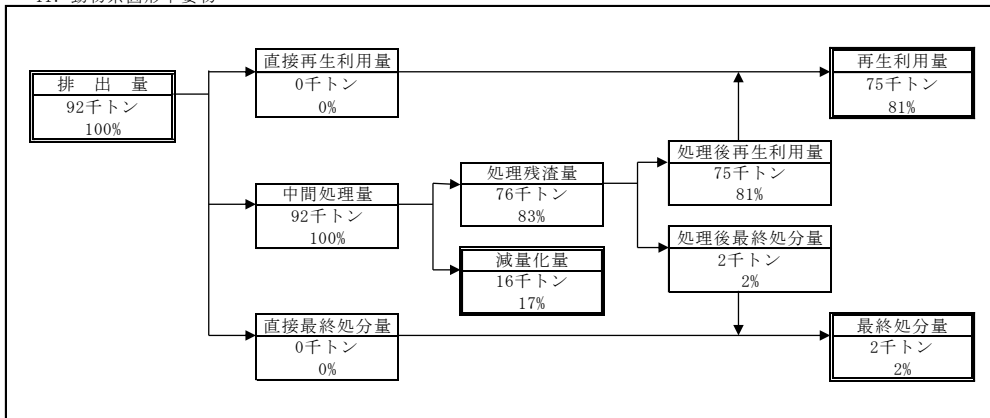
9. 繊維くず



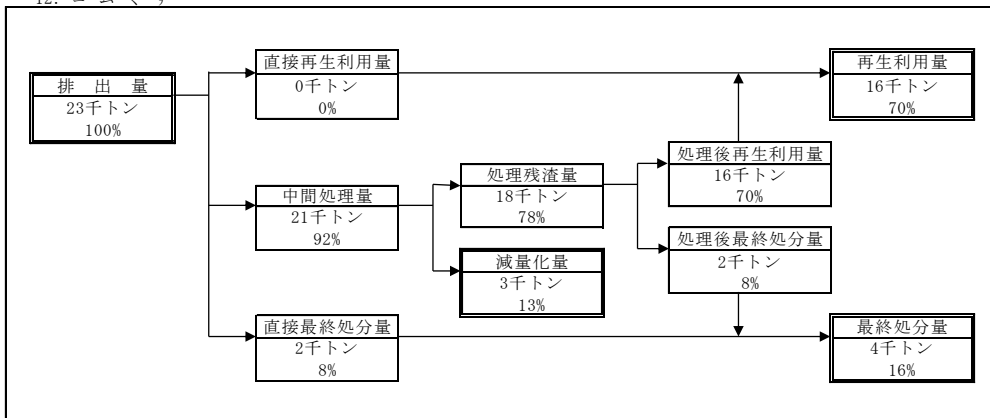
10. 動植物性残渣



11. 動物系固形不要物

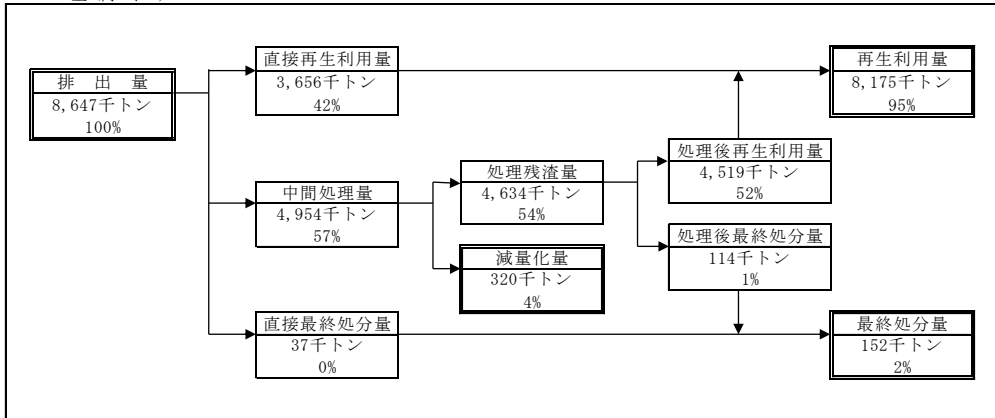


12. ゴムくず

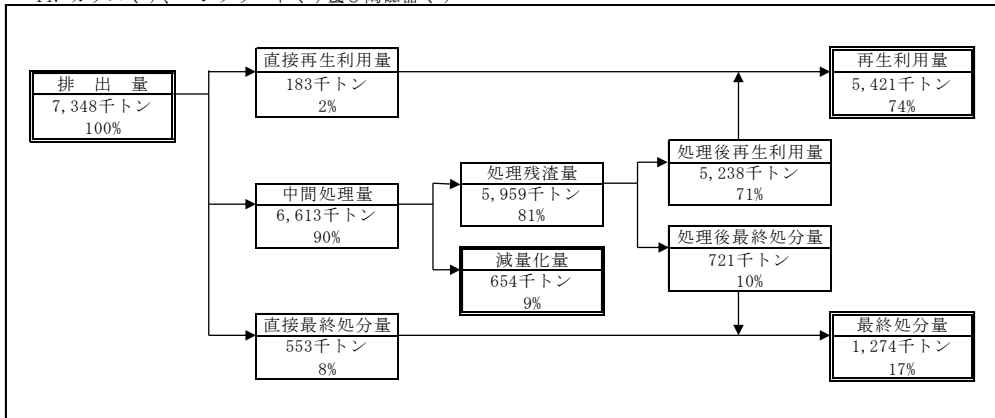


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

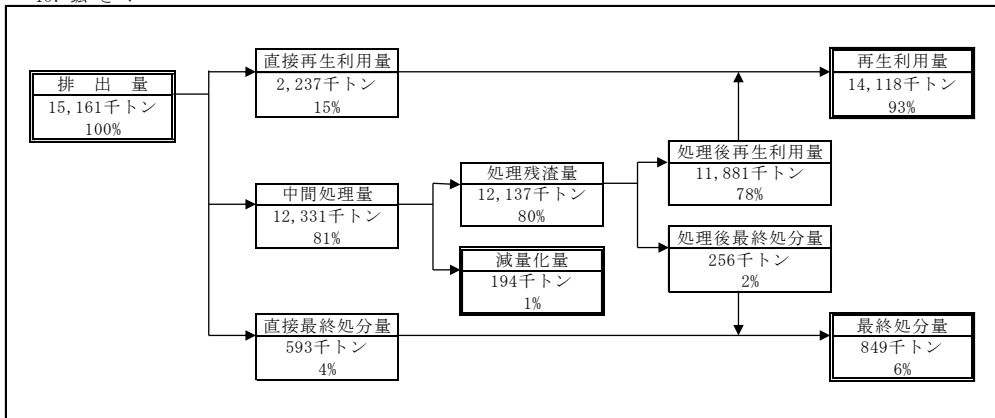
13. 金属くず



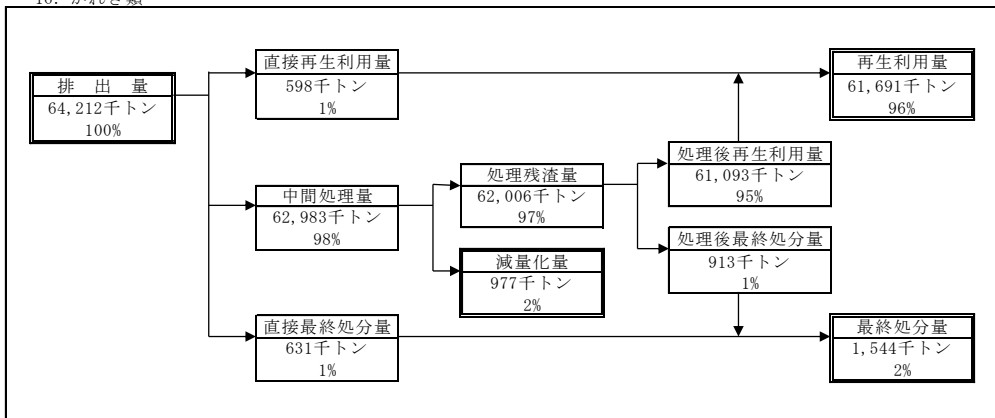
14. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず



15. 鋳さい

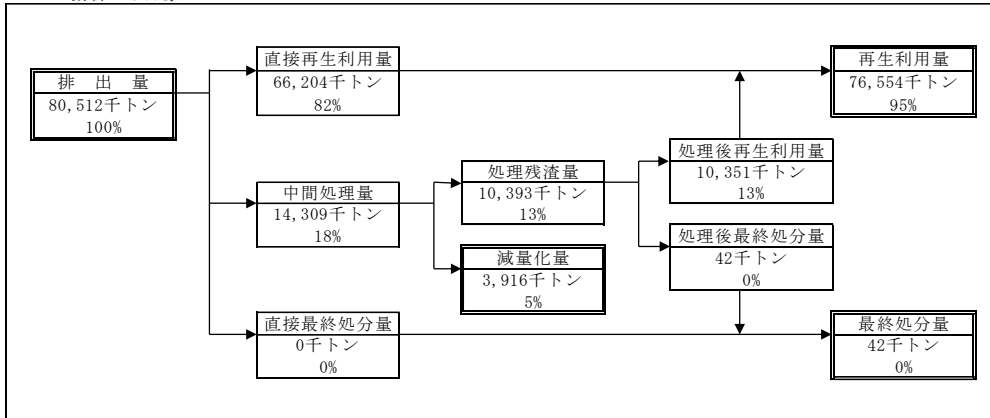


16. がれき類

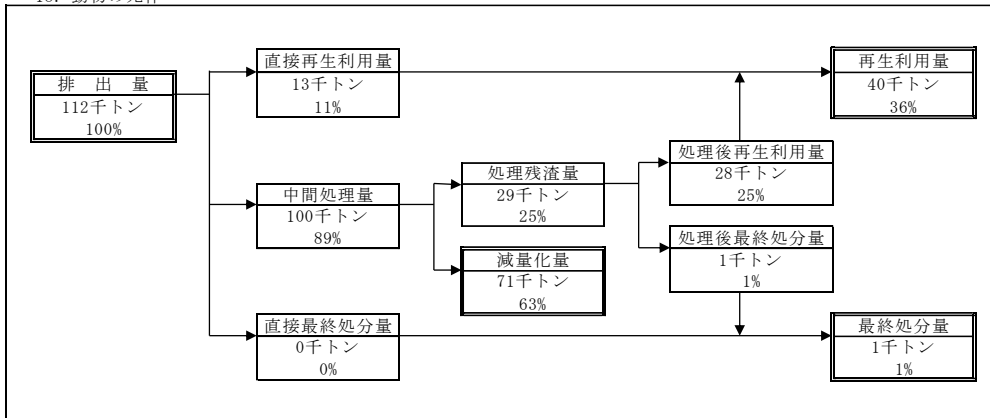


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

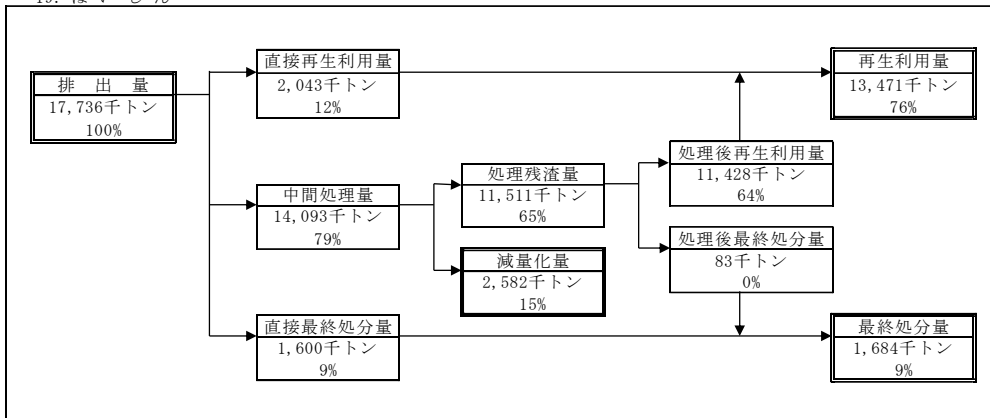
17. 動物のふん尿



18. 動物の死体



19. ばいじん



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。